

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第112期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 野村 充
【本店の所在の場所】	富山市西町5番1号
【電話番号】	(076)424局1211番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 本多 力
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	(03)3256局6311番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 森山 一昌
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	28,866	32,230	29,475	28,351	35,252
連結経常利益	百万円	4,740	3,931	3,546	5,233	6,326
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,573	2,232	2,291	3,486	4,203
連結包括利益	百万円	3,375	5,694	21,349	4,621	2,878
連結純資産	百万円	103,714	96,958	117,494	121,310	122,292
連結総資産	百万円	1,338,165	1,391,333	1,428,623	1,466,345	1,485,657
1株当たり純資産額	円	1,473.65	1,365.77	1,676.44	1,712.04	1,798.58
1株当たり当期純利益	円	53.42	33.52	34.41	52.33	65.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	7.36	6.53	7.81	7.77	7.74
連結自己資本利益率	%	3.66	2.35	2.26	3.08	3.66
連結株価収益率	倍	6.90	8.76	9.12	6.03	9.00
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	9,583	79,045	21,101	4,267	23,704
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	20,369	61,979	29,632	14,572	46,044
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	937	1,075	826	800	1,979
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	49,854	65,844	73,549	53,911	74,270
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	726 〔144〕	691 〔132〕	673 〔122〕	648 〔129〕	616 〔132〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	24,109	27,213	24,372	22,921	29,526
経常利益	百万円	4,436	3,531	3,214	4,794	5,921
当期純利益	百万円	3,504	2,138	2,199	3,375	4,106
資本金	百万円	10,182	10,182	10,182	10,182	10,182
発行済株式総数	千株	67,309	67,309	67,309	67,309	67,309
純資産	百万円	96,227	88,090	108,362	110,323	111,449
総資産	百万円	1,325,690	1,377,472	1,414,849	1,451,213	1,469,929
預金残高	百万円	1,164,283	1,184,550	1,227,198	1,240,410	1,249,000
貸出金残高	百万円	835,586	822,732	861,556	905,814	954,686
有価証券残高	百万円	424,794	463,007	467,961	482,772	429,266
1株当たり純資産額	円	1,438.46	1,323.89	1,627.39	1,655.77	1,741.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	20.00 (8.00)
1株当たり当期純利益	円	52.39	32.12	33.04	50.66	63.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	7.25	6.39	7.65	7.60	7.58
自己資本利益率	%	3.68	2.32	2.23	3.08	3.70
株価収益率	倍	7.04	9.15	9.50	6.23	9.21
配当性向	%	26.71	43.58	36.31	23.68	31.30
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	720 〔104〕	681 〔95〕	663 〔88〕	637 〔96〕	602 〔100〕
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	77.0 (94.9)	64.7 (85.9)	71.2 (122.1)	74.0 (124.5)	132.1 (131.8)
最高株価	円	515	392	360	332	747
最低株価	円	365	215	247	265	298

- (注) 1. 第112期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年10月28日に行いました。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、第112期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1944年10月	富山合同無尽株式会社設立
1951年10月	株式会社富山相互銀行に商号変更
1954年10月	株式会社富山ファイナンス設立
1974年 1月	外国通貨の両替商業業務開始
1976年 3月	外国為替業務開始
1977年 2月	全店総合オンライン完成
1982年10月	単位株制度の採用
1983年 1月	東京事務所の設置
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年12月	富山ファースト・リース株式会社設立
1985年11月	総合事務センタービル完成
1986年 6月	ディーリング業務開始
1986年10月	外国為替コルレス業務開始
1986年11月	新総合オンラインシステム稼働開始
1987年 3月	富山ファースト・ディーシー株式会社設立
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1988年 2月	富山ファースト・ビジネス株式会社設立
1989年 2月	普通銀行へ転換し、株式会社富山第一銀行に商号変更
1989年 6月	担保附社債信託業務及び金融先物取引業務開始
1989年11月	富山ファースト機販株式会社設立
1994年 7月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2001年 4月	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険窓口販売業務開始
2003年 3月	株式会社石川銀行から 2 店舗譲受
2005年 4月	証券仲介業務開始
2010年 4月	富山ファースト・リース株式会社が富山ファースト機販株式会社を吸収合併
2016年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	株式会社ファーストバンク・キャピタルパートナーズ設立

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店65店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客様へのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社富山ファースト・リース株式会社においては、リース業務を展開しております。

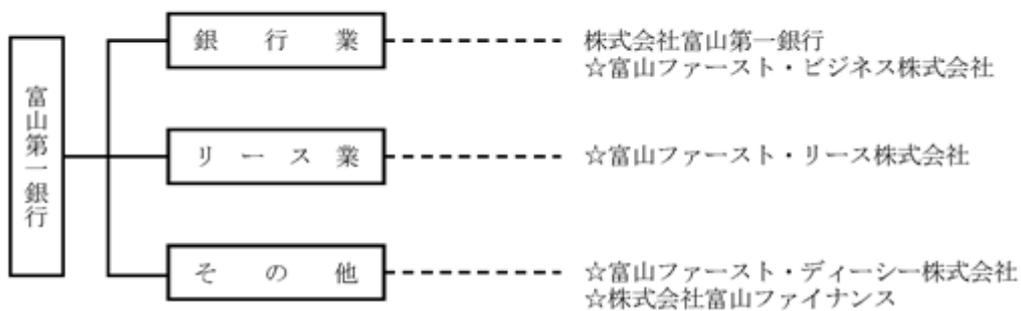
〔その他〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社においては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

また、連結子会社株式会社富山ファイナンスにおいては、金銭の貸付業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 当行は、2023年4月3日付で、当行の100%子会社として株式会社ファーストバンク・キャピタルパートナーズを設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取 引	設備の賃貸 借	業務提携
(連結子会社) 富山ファースト・ ビジネス(株)	富山県富山市	10	銀行業	100.00 (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 業務委託取 引	-	-
富山ファースト・ リース(株)	富山県高岡市	40	リース業	77.75 (55.87) [-]	1 (0)	-	預金取引 金銭貸借	リース取 引、建物の 賃貸借	-
富山ファースト・ ディーシー(株)	富山県富山市	20	その他	86.00 (66.00) [-]	1 (1)	-	預金取引 金銭貸借 保証取引	-	-
(株)富山ファイナン ス	富山県富山市	10	その他	55.00 (41.25) [-]	2 (1)	-	預金取引 金銭貸借	建物の賃貸 借	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 富山ファースト・リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 経常収益	5,485百万円	(4) 純資産額	2,623百万円
(2) 経常利益	166百万円	(5) 総資産額	14,322百万円
(3) 当期純利益	113百万円		

5. 当行は、2023年4月3日付で、当行の100%子会社として株式会社ファーストバンク・キャピタルパートナーズを設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	602 [129]	9 [-]	5 [3]	616 [132]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員227人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
602 [100]	40.5	17.8	5,556

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員171人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員組合の状況

組合員数

富山第一銀行労働組合 441人 上部団体 1974年10月全国銀行員組合連合会議にオブザーバー加盟

労働協約

富山第一銀行労働組合 1997年7月22日新協約を締結し現在に至っております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.3	21.4	56.3	67.1	58.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、富山県を主要な地盤とする地域金融機関として「限りなくクリア（透明）、サウンド（健全）、フェア（公平）」を経営理念に掲げ、金融サービスの提供を通じてお客さま、株主さま、地域の皆さまから愛され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

今後もこの方針を堅持しつつ、当行グループ全社が一体となって質の高い金融サービスの提供により、地域社会の発展に積極的に貢献するとともに、より一層の経営体質の強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

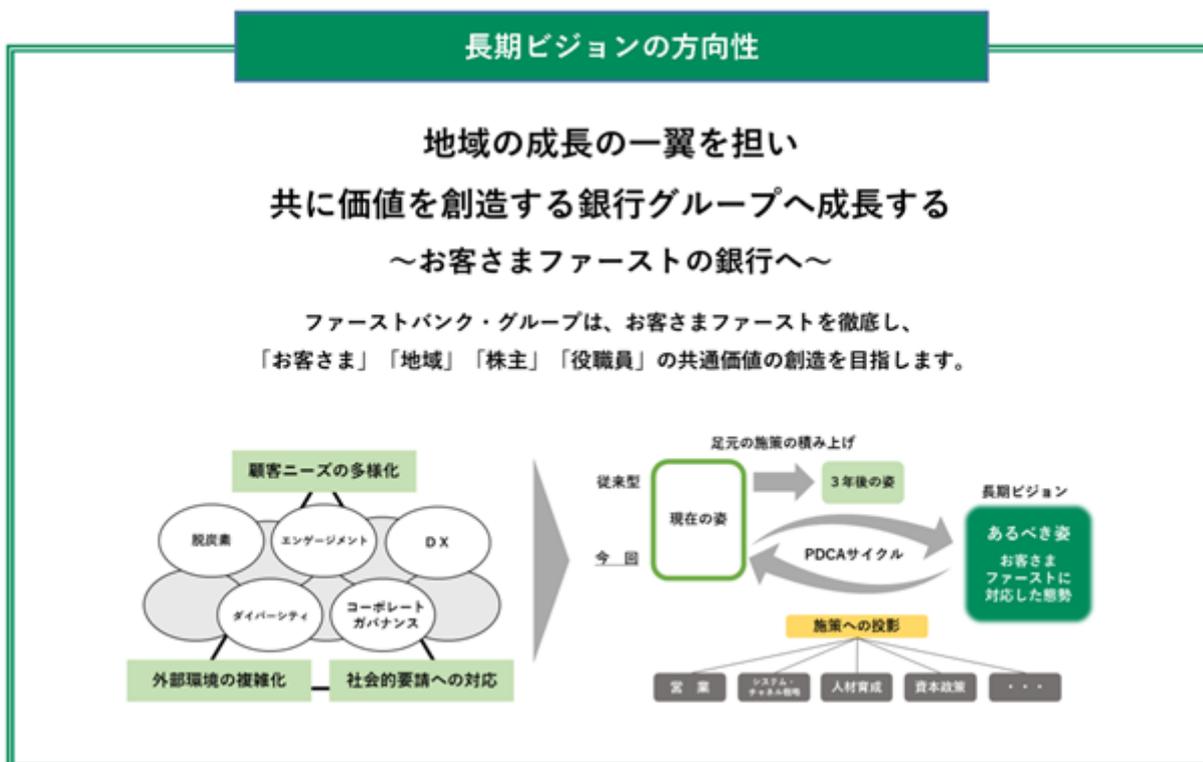
(2) 長期的な経営戦略

長期ビジョンの方針について

人口減少や高齢化など社会構造の変化に加え、ウィズコロナを前提とした行動様式の変化や地政学リスクの顕在化によるエネルギーの需給バランスの変化、脱炭素化の一層の加速化など、地域・お客さまを取り巻く経済、社会基盤は大きく変化しております。

このような中、当行グループは、地域・お客さまの多様化するニーズにお応えし続ける総合金融グループとして、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、これまで3カ年の期間で策定してきた中期経営計画を見直し、2023年度を起点とする10年長期ビジョン『ファーストバンク VISION10』を策定することにいたしました。長期ビジョンにおいては、中長期的な視点で当行グループの『目指す姿』を思い描き、バックキャストする形で経営課題を抽出し、具体的な施策に反映させてまいります。また、急速に変化する社会環境・経済環境等に応じて、臨機応変に戦略等をアップデートする方針としております。

長期ビジョンに基づく「お客さまファースト」の取り組みにより、お客さま、株主さま、地域の皆さま、役職員との共通価値の創造を目指します。



(3) 経営環境と対処すべき課題

当行グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かう中で、経済活動はコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。一方で、原材料、エネルギー価格の高騰や物価高を踏まえた人件費の増加、経済活動が正常化する中であって益々深刻化する地域の人手不足等の課題については解決の目途が立たず、地域経済の不透明感は払拭されていません。

こうした環境のもと、当行は、お客さまファーストを徹底する地方銀行として、脱コロナに向けた事業者の皆さまの設備投資資金や増加する運転資金ニーズに、引続き、積極かつ迅速に対応してまいり所存です。また、持続可能な経営の実現に向けたSDGs取組支援や経営改善計画の策定支援、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や脱炭素などの新たな取組みへの支援、お取引先への人材紹介など、コンサルティングの面でも幅広く支援を強化してまいります。

一方、個人のお客さまに対しては、政府が打ち出している「資産所得倍増プラン」も踏まえ、お客さまとのライフプランの共有を起点に、より長期の視点で資産形成を支援する体制づくりをいち早く進め、一段と高いレベルで、「お客さま本位の業務運営」に取り組んでまいります。

また、東証プライム上場企業に求められる高度なガバナンス体制の構築に取り組み、そのもとで持続的な収益力の向上と適切な株主還元を努め、課題とされるPBR（株価純資産倍率）の早期改善を図ってまいります。

現在、当行では、より長期の視点から「当行のあるべき姿」を描き、そこからバックキャストする形で様々な経営課題を抽出していく、新たな経営ビジョンの策定に取り組んでいます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行は2021年4月に「富山第一銀行グループSDGs宣言」を表明し、サステナビリティへの取り組みを通じて地域経済の活性化と地域社会の発展に向けて取り組んでまいりました。翌2022年4月には頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、同年5月には持続可能な地域社会および環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、「富山第一銀行グループSDGs宣言」を発展的に見直し、新たに「サステナビリティ方針」を策定いたしました。

併せて、気候変動が企業の財務内容に与える影響について適切な情報開示を求める「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明いたしました。

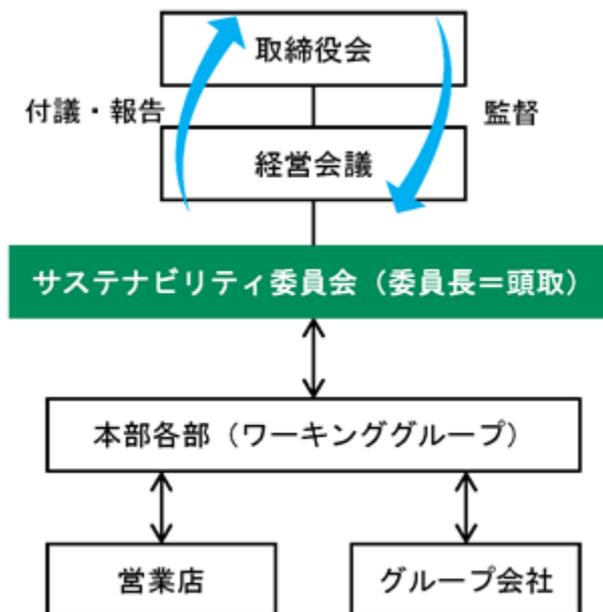
今後、気候変動がもたらすリスク・機会に関する情報開示の充実を図るとともに、本方針に基づき社会・環境課題の解決に資する取り組みを一層推進してまいります。

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）とは、主要国の中央銀行や金融監督当局等が参加する金融安定理事会（FSB）により2015年12月に設立された部会。2017年6月に公表した最終報告書のなかで、企業等に対して気候変動がもたらすリスクと機会の財務的影響を把握し、開示することを提言している。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

2022年4月に設置された「サステナビリティ委員会」は、地球環境問題への配慮など気候変動に関する対応や、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮、人材育成など、サステナビリティを巡る課題への取り組みを強化し、中長期的な企業価値向上につなげていくことを目的としています。当委員会においてサステナビリティに関連する対応方針や取り組み状況等、経営全般にかかわる重要事項を広い視野で協議し、取締役会に報告、監督を受ける体制を構築しております。



戦略

機会・リスク

短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、気候変動に伴う機会とリスクを以下のとおり認識しております。

当行グループは、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた支援と自らの環境負荷低減への取り組みを実践してまいります。

区分		内容	リスク カテゴリー	影響度 ()	時間軸
機会		お客さまの脱炭素社会への移行に伴う投資など、課題に対するファイナンスや金融サービスの提供、コンサルティング等によるビジネス機会の増加			短期～ 中期
		自然災害の激甚化に伴う、お客さまの災害に備えるための防災設備への投資や関連サービスへの投資等の資金需要の増加			中期～ 長期
		当行の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下			短期～ 長期
リスク	移行リスク	気候変動に関する規制や税制の変更に伴うお客さまの損失	信用リスク	大	中期～ 長期
		脱炭素技術の失敗や市場の変化に伴うお客さまの損失	信用リスク	大	中期～ 長期
	物理的リスク	大規模風水害の発生による融資先の事業停滞に伴う当行の損失	信用リスク	中	短期～ 長期
		大規模風水害の発生による当行拠点の毀損	オペレーショナルリスク レピュテーショナルリスク	中	短期～ 長期

() 「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」等の情報を参考に、気候変動の影響を受けやすいとされる業種（電力・エネルギー等）を対象とした定性的な評価に基づき、2 シナリオにおける影響度を記載

重要セクターの選定 ()

気候変動に伴う移行リスクおよび物理的リスクが当行グループの事業運営や財務内容等に影響を及ぼす重要なリスクであることを認識しております。

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」等の情報を参考に、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と、当行の融資ポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性的な評価を実施しております。

業種	気候変動影響度	貸出金額	重要度	判定
電力・エネルギー	大	大	大	重要セクター
金属加工・金属	中	中	大	重要セクター
不動産業	中	大	大	重要セクター
建設業	小	大	中	非選定
運輸業・郵便業	中	大	中	非選定

重要セクターにおける気候変動の影響

業種	移行リスク・2 シナリオ	物理的リスク・4 シナリオ
電力・エネルギー	・炭素税の導入に伴い燃料コストが増加する。	・台風・地震等の気象災害の増加・甚大化に伴い、設備被害が増大する。
金属加工・金属	・環境政策および規制強化により、カーボンプライシングが導入される。再生エネルギー導入や低炭素技術、環境配慮商品開発への投資が要求されるため、調達コストが増加する。	・地球温暖化が進展することで、異常気象による台風や洪水等の増加・激甚化が進み、工場やサプライチェーンの維持コストが増加する。
不動産業	・炭素税の導入、ZEB、ZEHの建築費が増加する。	・台風・地震等の気象災害の増加・甚大化に伴い、工程が遅延する。

()業種別貸出残高に、環境省ガイドラインで示されたセクター別評価値を加味し重要度を算出

炭素関連資産の割合

2023年3月末時点における当行貸出金に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、ただし再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は4.61%です。

融資ポリシー

経営理念およびサステナビリティ方針に基づき、以下のとおり融資ポリシーを定め、本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

積極的に支援する事業 (ポジティブな影響)	地域経済や地域社会の持続可能な活動と成長を促進する以下の取り組みに対し積極的に支援してまいります。 自然環境の保護、環境負荷の低減など環境保全に関する取り組み 地域活性化、地方創生など社会的な課題の解決に関する取り組み
特定事業等への支援 (ネガティブな影響)	石炭火力発電事業 ・新設の石炭火力発電所向けの投融資は、原則取り組みません。 ・ただし例外として取り組みを検討する場合は、国のエネルギー施策を参考に発電効率性能や環境への影響等、個別案件毎に総合的に勘案したうえで慎重に対応します。 非人道兵器製造関連事業 ・クラスター弾等の非人道兵器の製造を行っている企業に対する投融資は、資金使途に関わらず取り組みません。 パーム油農園開発事業 ・パーム油農園開発向けの投融資を検討する際は、持続可能なパーム油の国際認証等の取得状況や、環境に対する配慮状況、地域社会とのトラブル発生状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。 森林伐採事業 ・森林伐採事業向けの投融資を検討する際は、国際認証等の取得状況や環境・地域社会への配慮状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。 人権侵害・強制労働等 ・国際的な人権基準の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資等は取り組みません。

リスク管理

気候変動リスクを当行グループの事業運営や財務内容に影響を及ぼす重要なリスクの一つと位置づけ、統合的リスク管理の枠組み等における管理体制構築に取り組んでまいります。

指標及び目標

気候変動の評価指標として、以下を掲げております。

サステナブルファイナンス目標・実績 ()

() 環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取り組みの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

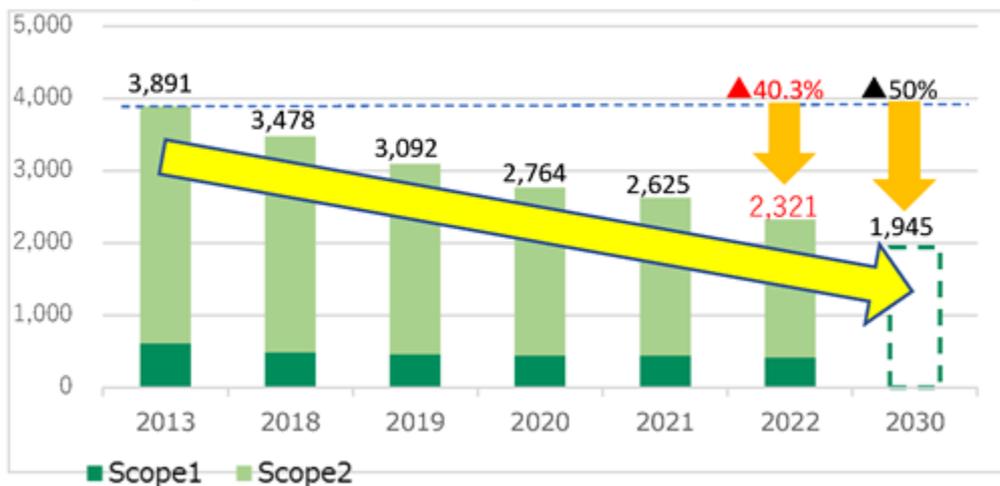
目標： 毎年度投融資額 130億円
実績： 2022年度 231億円

2022年度は取り組み初年度でしたが、大型特殊案件の取り組みが寄与し、計画を大幅に上回りました。

CO₂排出量

2022年度実績（連結子会社含む）は、2013年度実績との比較で40.3%の削減となりました。

<年度毎のCO₂排出量の推移（単位：t）>



今後もエネルギー活用の見直しを通じ、2030年度における削減目標50%（対2013年度実績）の達成に向けた取り組みを継続してまいります。

(2) 人的資本

人材戦略

当行は約80年の歴史の中で、経営理念や行動憲章、行動規範等において人材育成や、多様な人材・女性の活躍、明るく働きがいある職場環境づくり等、職員をクローズアップした取り組みを最重要事項のひとつと位置づけてまいりました。

2022年5月に策定した「サステナビリティ方針」において、すべてのステークホルダーとの共通価値の創造を目指し、サステナビリティを巡る4つのマテリアリティ（重点課題）を特定しております。その中のひとつである「健全な企業経営」において、「多様な人材が働きがいを実感できる組織づくりを通じて、持続可能な経営基盤の確立を目指す」とこととして取り組んでいます。

(人材の多様性の確保)

当行は「行動憲章」で以下のとおり「多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する」と掲げています。

(「行動憲章」より抜粋)

(人権の尊重)
5. すべての人々の人権を尊重する。
(多様な人材の活躍、健康・安全な職場)
6. 多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

当行は多様な人材を確保し、職員と銀行が強固なエンゲージメントを築き上げ互いが成長していくことを目指しダイバーシティ経営を行ってまいりました。

多様な働き方の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク勤務制度の導入 ・ジョブリターン制度（当行中途退職者の再雇用） ・節目年齢別キャリア研修の実施 ・休暇制度の見直し（2023年4月） 同一労働同一賃金の観点から行員・嘱託員・パートタイマーの休暇内容について一部例外を除き同一としました。 ・副業・兼業制度の導入（2023年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シフト勤務制度
-----------	---	--

女性活躍推進法に基づく行動計画実績より	<ul style="list-style-type: none"> ・看護休暇・介護休暇の時間単位取得 ・看護休暇・介護休暇のうち一部特別休暇対応 ・産休・育休者へのタブレット端末貸与 ・出産前面談・復職前面談、復職前研修の継続実施 ・イクボス宣言 ・女性向けキャリアアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護短時間勤務制度の拡充 ・プラチナくるみん認定 ・「煌めく女性リーダー塾」への派遣
---------------------	--	--

今後、当行の企業価値向上のためには、必要な人材の質と量を充実させることで厚みのある人材体制を中長期的に維持していくことが必要だと捉えております。

従来からの「ダイバーシティ経営」に加え、職員への投資を積極的に行うことでエンゲージメントを深め、職員のやりがい・成長につなげるとともに、安定的な新卒採用、経験者人材の積極採用、リテンション施策実行による人材の確保を目指してまいります。

（人材育成）

「学び続ける人材の育成・支援」、「自己成長によるやりがい創出」を職員と当行の共通の価値観として、各種施策を実行していくこととしています。

人材育成については、大きく[行内研修]、[行外研修]、[自己啓発支援]に区分し、職員が「成長による喜びや自己実現によるやりがい」を感じることができるような体系・中身を目指しています。

行内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入行年度・職務等の各階層で求められるスキルの習得、役割理解を主眼として年度当初に研修計画を策定し研修を実施しています。 ・ その他、タイムリーなテーマに基づいたセミナーを開催しています。 ・ また自身の公私含めた将来のキャリアを考える機会として、節目年齢でキャリアデザイン研修を実施し、これまでのキャリアの振り返り、自己分析、将来ビジョンのイメージ化を行っています。
行外研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行のみでは得られない知見・スキルや、外部交流による経験を得ることで職員の成長や自己実現につなげます。 ・ 本部各部が連携し、従来の枠に捉われず幅広い業種を研修先に選定します。 ・ 行外での経験を積んできた職員を行内に増やしていくことで、当行の多様性や人材の厚みにつなげ、更には当行の持続的な成長につなげていきます。
自己啓発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各等級に求められる能力に応じた公的資格・業務検定・通信教育講座の習得・履修の基準等を定めております。 ・ 銀行業務に大きく寄与するような公的資格・業務検定の合格者に対する助成金制度を設けています。 ・ また中小企業診断士の一次試験合格者を対象とした資格取得支援制度を設けています。 ・ 2023年度からは、公的資格（ITパスポート、FP1級、中小企業診断士1次試験）、銀行業務検定の合格支援を行っています。 ・ また通信教育受講助成制度、eラーニングのメニュー拡充を行っています。

社内環境整備

価値観を職員と当行が共有することでエンゲージメントを高め、「働きやすくやりがいある銀行」を目指しています。

対面形式、アンケート形式等、積極的なコミュニケーション機会の増加により、職員のニーズを把握しながらバランスよく施策を実行し、エンゲージメント強化に向け取り組んでまいります。

(学び続ける人材の育成・支援)	
・研修制度の充実	・副業・兼業制度の導入
・公的資格や検定試験の合格・受験支援	・外部派遣
・キャリアチャレンジ公募(専門的人材の行内公募・配置)	・リスクリング支援
(明るく前向きな職場づくり・周囲との幸せなつながり)	
・ハラスメントの絶無	・女性の働き方支援
・家族との幸福な時間創出支援	・マネジメントサポートアンケート
・充実したコミュニケーション	・働き方・職場風土に関する意識調査
(安心な将来設計支援(生きがい・財産形成))	
・働き方、経済情勢に見合った給与水準の検討	
・ライフデザイン研修(節目年齢でのライフキャリア研修)	
・持株会制度の充実(RSインセンティブ制度、報奨金の水準検討)	
(心身ともに健やかな日々を過ごすために)	
・定期健康診断の再受診勧奨	・有給休暇の取得推進
・時間外労働の縮減取組	・健康保険組合との連携

最近の取り組み

(学び続ける人材の育成・支援)

未来会議の開催(2023年3月)

20~40歳代の職員が会議委員となり、2024年度に迎える創立80周年に向け、当行の未来や新たなビジネスモデルの創出につながるアイデア、永続的発展を遂げるための企画立案などを自由闊達に議論しています。

兼業・副業制度の導入(2023年4月)

(明るく前向きな職場づくり・周囲との幸せなつながり)

階層別ハラスメント研修の実施(2022年9月・役員向け、部長向け、コンプライアンスオフィサー向け、全職員向け)

働き方、職場風土に関する意識調査(2023年1月) 回答の一部を以下に抜粋します

Q1 あなたは現在、当行での「働き方」に満足していますか	Q2 あなたの能力や実績は正しく評価されていると思いますか
A1 大いに満足+まあまあ満足 81.8%	A2 とても思う+概ね思う 73.7%
どちらともいえない 14.5%	どちらともいえない 22.6%
不満である+大いに不満 3.7%	あまり思わない+思わない 3.6%

ハラスメントアンケートの実施(2023年3月・全職員対象)

当行は、職員との双方向のコミュニケーションを通じ働きがいある職場づくりを目指していきます。

女性活躍推進法に基づく第4期行動計画の策定(2023年3月公表)

計画期間:2023年4月~2026年3月

目標:女性管理職比率12%、有給休暇取得率70%

(安心な将来設計支援(生きがい・財産形成))

インフレ手当の支給(2022年12月) 賞与支給対象者に一律5万円を支給
職員持株会を通じた譲渡制限付株式(RS)インセンティブ制度の導入(2023年3月付与)
対象 : 全職員(行員・嘱託員・パートタイマー)のうち持株会の加入職員
同インセンティブ制度への加入率は95.8%となりました。

休暇制度の見直し(2023年4月)

職員のワークインライフの充実やエンゲージメント向上の観点から、休暇取得をしやすい体制づくりに向け、休暇取得制度を見直しました。

新設・改定した休暇制度より一部抜粋(2023年4月)

休暇名称	内容
カフェテリア休暇	「年休の取得しやすさ」を狙いとして、取得目的を明らかにした下記の休暇からカフェテリア方式で取得が可能
アニバーサリー休暇	本人や家族の誕生日や結婚記念日等に取得
キッズサポート休暇	子や孫の学校行事等に参加する際に取得
セルフマネジメント休暇	銀行業務に限定せず、幅広い資格取得や学習等に必要な自己啓発を行う際に取得
ヘルスケア休暇	健康診断再検査や特定健診、家族の病院付き添い等の際に取得
ドック休暇	人間ドック受検の際に取得
ボランティア休暇	自発的なボランティア活動を行う際に取得
保存有給休暇(改定)	付与後2年で消滅した有給休暇を一定限度まで積み立て、傷病に際しても安心して療養に専念するための休暇制度 対象者を拡大し全職員の取得を可能とし、取得条件も緩和しました。

従業員の状況(実績はいずれも2022年度、銀行単体ベースの数値を記載)

(管理職に占める女性労働者の割合)

- 管理職に占める女性労働者の割合は10.3%となり、女性活躍推進法に基づく第3期行動計画(期間:2021年4月1日~2023年3月31日)の目標であった10.0%を達成致しました。
- 同法に基づく第4期行動計画(期間:2023年4月1日~2026年3月31日)では、目標を12%と致しました。今後、期間内での目標達成に向け取り組んでまいります。

(男性の育児休業取得率)

- 男性の育児休業取得率は21.4%となりました。
- 男性の育児休暇取得率は100.0%ですが、今後「休暇の取得しやすい環境整備」「男性の育児参加」に向けて取り組んでまいります。

(男女の賃金の差異)

	正規労働者	非正規労働者	全ての労働者
男女の賃金の差異	67.1%	58.3%	56.3%

(出向者・育児休業者を除く)

- 男女の賃金の差異の改善を目指しており、今後女性職員の働きやすい環境整備、キャリアアップ支援等を通じた管理職比率向上等により、本件数値が改善するよう取り組んでまいります。

(有給休暇取得率)

- ・有給休暇取得率は60.6%となり、女性活躍推進法に基づく第3期行動計画の目標であった60.0%を達成しました。
- ・同法に基づく第4期行動計画では、目標を70%としました。
- ・休暇制度の見直し(2023年4月施行)といった体制整備に加え、「休暇の取得しやすい環境整備」といった態勢整備を行い、期間内での目標達成に向け取り組んでまいります。

(平均残業時間)

- ・2022年度の平均残業時間は6時間13分(1月あたり)となりました(パートタイマー除く)。
- ・今後も引き続き、ワークインライフ充実や、健康で働きがいある職場づくり、職員一人ひとりの能力の最大限の発揮に向け取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りです。

当行グループは、このようなリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努める態勢を機能させ、リスクの顕現化防止と極小化に努めてまいります。

本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在で判断したものであります。

1．信用リスク

当行グループは「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを管理する体制としております。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、経済環境や不動産価格並びに株価の変動、与信先の経営状況及び信用力の低下等により増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権のオフバランス化に伴い売却損や償却が増加し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、差し入れられた担保・保証の価値及び過去の毀損実績率のほかキャッシュ・フロー見積法に基づいて、個別企業の返済能力を反映した適切な貸倒引当金を計上しております。実際の貸し倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、または、景気動向の変動、不動産価格下落による担保価値の減少、与信先の経営状況並びに保証人の信用状態の悪化、資産査定及び償却・引当に関する基準の変更、その他地政学的リスクの顕在化を含め予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積み増しが必要になる等、追加的損失が発生し、その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の再建等を目的として債権放棄、追加貸出等の支援を行なう場合もあります。これらの支援等を行なった場合、あるいはこれらの支援等にもかかわらず企業再建が奏効しない場合、与信関係費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。その結果、与信関係費用等が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定地域への依存に関するリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県内向けが大きな割合を占めています。そのため、富山県内の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

当行グループは「市場リスク管理規程」等に基づき、市場リスクを管理する体制としております。

(1) 金利変動に関するリスク

当行グループの主要業務である貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達において、金利または期間のミスマッチが存在している中で予期せぬ金利変動等が発生した場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の状況

当行グループは、市場性のある株式を直接又は投資信託等を通じて間接的に保有しており、これらの保有株式は、株価が下落した場合には減損または評価損が発生する可能性があります。また、リスク管理の観点から売却した場合、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債券等の状況

当行グループは、投資活動として内外の国債をはじめとする市場性のある債券等を保有しております。必要に応じて債券等の売却や銘柄の入れ替え等による適切な管理を行なっておりますが、金利の上昇に伴う価格の下落等により、評価損や売却損等が発生する可能性があります。その結果、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、外貨建資産及び負債（オフ・バランスを含む）を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建資産もしくは負債に不利に影響し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

当行グループは「流動性リスク管理規程」等に基づき、流動性リスクを管理する体制としております。

内外の経済情勢や金融市場の変化、外部の格付機関が当行の格付を引下げた場合等、当行グループの信用状態が悪化した場合、通常より著しく高い金利による調達を余儀なくされることにより必要な資金が確保できず、資金繰りが困難となる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被った結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナル・リスク

当行グループは「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づきオペレーショナル・リスクを管理する体制としております。

(1) 事務リスク

当行グループは、法令や諸規則に基づいて預金・為替・貸出業務のほか、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際しては、事務の堅確化に努めるとともに相互牽制機能を強化しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行なわれることにより、損失が発生する可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、業務遂行にあたり勘定系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しております。安全対策やセキュリティ対策に万全を期すとともに不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しておりますが、当行グループまたは外部のコンピュータシステムのダウンまたはサイバー攻撃等による誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模や範囲によっては当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩に関するリスク

当行グループは、多数の法人・個人のお客さまのマイナンバーを含む個人情報や内部情報を保有しておりますので、安全管理措置として、セキュリティポリシーや個人情報保護マニュアルを整備し、役職員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、外部者によるコンピュータへの不正なアクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報等が漏洩した場合は、レピュテーションリスク、行政処分リスク、民事賠償リスク、刑事罰リスク等を負うこととなり、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス・法務に関するリスク

当行グループは、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス・法務リスクを管理する体制としております。銀行法のほか各種法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されるようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、その態勢整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり当行グループの評価に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込み詐欺、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等によりセキュリティ強化または被害発生を未然防止するために多額の費用が必要となる場合、または想定を超える大規模な金融犯罪の発生によりその対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償あるいは損害金等が必要となる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等の発生による有形資産等へのリスク

当行グループは、富山県を中心として店舗や事務センター等の施設を有しておりますが、このような施設等は地震・台風・水害（雪害）等の災害や犯罪等の発生により、施設が被害を受けたり施設での業務遂行に必要な人員の確保に支障が生じたりする可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が一時的に停止する等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的リスク

当行グループは、人事運営上の不公平・不公正・差別行為等から生じる人材の流出・喪失等がないよう、「就業規則」及び「コンプライアンス規程」等に基づく対策を講じておりますが、十分な人材が確保できない場合や人事労務上の問題が発生した場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また感染症の拡大・流行が長期化し、当行職員の感染者が増加した場合、営業店及び本部業務に支障が生じる可能性があります。感染症への対策として、当行では「新型インフルエンザ対策規程」等に基づき事業継続の観点から業務運営体制上の対策を講じております。感染状況が広く経済に影響する場合は、市場価格の下落や融資の毀損を通じて当行グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風説・風評の発生によるリスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな風説・風評が、マスコミ報道、市場関係者への情報伝播、インターネット等を通じて発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。その結果、当行の株価、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 自己資本比率等に係るリスク

当行グループは「自己資本管理規程」等に基づき自己資本充実度を管理する体制としております。

当行グループは海外拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められた国内基準の4%以上に維持しなければなりません。この基準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

単体及び連結自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

また当行グループは、当局による「監督指針」に基づき、銀行勘定の資産・負債の金利変動による経済価値の減少額をコア資本で除した比率を計測しております。この比率が20%を上回る場合は、金融庁から改善措置を求められる可能性があります。その結果、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産に関するリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。当行グループが保有する固定資産について、市場価格の大幅な下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また不動産関連収益を見込む事業への投融資に関し、賃貸状況の悪化や不動産市場相場が下落した場合においては、当行グループの業績や財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当行グループでは、現時点の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる計算基礎等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金制度や年金制度の変更により、過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異および過去勤務費用の発生により、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融業界の競争激化によるリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、競争が一層激化し当行グループが競争優位性を得られない場合は、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略に関するリスク

当行グループは、様々な戦略を実施しておりますが、種々の要因によりこれらの戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

(7) 法的規制の変更のリスク

当行グループは、銀行法のほか各種法令諸規則に従い業務を遂行しております。将来において、法令、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策及びその他の政策の変更等が行なわれた場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 内部統制の構築に関するリスク

金融商品取引法に基づき、2009年3月期より、経営者による有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓及び財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が義務付けられました。これらに対応するため、当行は従来にも増して業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、監督官庁による何らかの措置、処分等が発生し、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について報告を余儀なくされる等の可能性があります。その結果、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務委託リスク

当行グループの業務委託先において、当行グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合、「外部委託管理規程」に基づき対応する体制としております。被害が大きい場合は、当行の社会的信用の失墜などによって、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動リスク

地球温暖化の進行やそれに伴う異常気象等による自然災害の急増など、気候変動がもたらす被害は年々拡大しています。SDGsについて取り組むサステナビリティ委員会などにおいて、今後当行グループにおける気候変動リスク・機会の特定・評価やリスク管理への反映などTCFD()に沿った具体的な取り組みを開始してまいります。

当行取引先の事業活動や業況悪化等による信用リスクの増加や、当行グループのオペレーショナル・リスクの増加など、気候変動に伴う移行リスクおよび物理的リスクが当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

() TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織、Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2022年度を振り返ると、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かう中で、ウィズコロナを前提とした行動様式の広がりや外国人渡航者の入国制限の緩和が進み、企業の経済活動は徐々に正常化しました。国内旅行等を含めた個人消費も政府の支援策などもあって持ち直しに転じるなど、引続き厳しい状況ながら、国内景気は総じて緩やかに回復に向かった一年であったと評価できるように思います。

一方、コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱にロシアのウクライナ侵攻の影響などが加わり、資源、エネルギー、食料品等の価格が急騰し、それを受けた米欧の急速な金利引き上げによる為替円安化の進行もあって、国内でもエネルギーや原材料の価格が幅広く値上がりしました。つれて川下の消費者物価も40数年ぶりに前年同月比で4%台の上昇幅を記録するなど、年間を通じて上昇し、コロナ禍によるダメージが色濃く残る企業、家計の活動に悪影響を及ぼしています。

この間、国内の金融資本市場を見ると、地政学リスクの拡大や内外経済の混乱、米欧政策金利の急速な引き上げやそれに伴う景気後退懸念、年度末に発生した米欧の大手・中堅金融機関の経営破綻等から年度を通じて不安定な動きとなり、日経平均株価は25,000円台から29,000円台のレンジの中で度々大きな変動に見舞われました。為替（ドル円）は春先の120円台前半から急速に円安が進み、10月に一時151円をつけた後、円高方向へ揺り返し、年度末は130円台前半で推移しました。また、昨年末には日本銀行の超金融緩和政策が一部修正され、長期金利（10年）も幾分上昇しています。今後とも経済の不確実性が高まる中で内外の金融資本市場の動向については十分注視していく必要があると考えます。

このような経済・金融情勢の中で、当行グループの当連結会計年度の財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

まず資産・負債の状況を見ると、貸出金は事業者向け融資の順調な拡大に加え、他行対比で商品性が優位にある住宅ローンの大幅な増加により、当期末残高は486億円増加の9,380億円となりました。有価証券は内外金利の上昇が続く中で日本国債や外国証券の売却を進め、当期末残高は531億円減少の4,470億円となりました。

一方、譲渡性預金を含めた預金等は、要払性預金の増加等から、当期末残高は584億円増加の1兆3,282億円となりました。

次に損益の状況を見ると、経常収益は、貸出金利息・有価証券利息配当金などの資金利益や役務取引等利益の増加により、352億52百万円（前会計年度比24.3%増）の大幅な増収となりました。経常費用は、日銀の特別当座預金制度の活用を前提に経費の削減に努めた一方で、物価上昇を踏まえた職員期末賞与の増額、国内金利の上昇により価格が下落した日本国債等の処分を積極的に進めたこと等により増加し、289億26百万円（同25.1%増）となりました。この結果、経常利益は63億26百万円（同20.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億3百万円（同20.6%増）となり、いずれも2021年度に続き大幅な増益となりました。

セグメントの損益状況については、銀行業の経常収益は65億98百万円増加の295億60百万円、セグメント利益は11億28百万円増加の59億26百万円となりました。リース業の経常収益は3億85百万円増加の54億85百万円、セグメント利益は34百万円増加の1億66百万円となりました。また報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は73百万円減少の7億10百万円、セグメント利益は78百万円減少の2億40百万円となりました。

なお、グループの中核である当行単体の経営成績等の状況につきましては以下のとおりです。

(損益の状況)

コア業務粗利益については、貸出金利息はボリュームの拡大と利鞘の縮小一巡から14年ぶりに増加に転じるなど資金利益が大幅に増加したことや役務取引等利益の増加等により、12億81百万円増加し193億30百万円となりました。経費については、物件費削減に注力した結果、6億円減少し112億70百万円となりました。

以上により、コア業務純益は18億81百万円増加し80億60百万円と過去最高水準となりました。経常利益は11億27百万円増加し59億21百万円となりました。当期純利益は7億31百万円増加し41億6百万円となりました。

(預金・貸出金の残高等)

預金等残高（譲渡性預金含む）は、要払性預金の残高増加等により、576億円増加し1兆3,290億円となりました。貸出金残高は、事業者向けおよび住宅ローンの残高増加等により、488億円増加し9,546億円となりました。有価証券残高は、日本国債等の処分により、535億円減少し4,292億円となりました。

(金融再生法開示債権)

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額は、債務者区分のランクダウンを主因に11億23百万円増加し267億93百万円となりましたが、総与信額も増加したため、総与信残高比率は0.03ポイント低下し2.78%となりました。保全額は、貸倒引当金及び担保・保証等の増加により20億18百万円増加し221億56百万円となり、保全率は4.25ポイント上昇し82.69%となりました。

(自己資本比率)

自己資本比率は、リスクアセットの増加に伴い、前年比0.48ポイント低下し11.29%となりましたが、国内基準に求められる健全性基準の4%を大幅に上回っております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の増加及び借入金金の減少が預金及び譲渡性預金の増加を上回ったこと等により237億4百万円のマイナスとなりました（前連結会計年度比194億37百万円減少）。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等により460億44百万円のプラスとなりました（前連結会計年度比606億16百万円増加）。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式取得による収支等により19億79百万円のマイナスとなりました（前連結会計年度比11億78百万円減少）。

以上により現金及び現金同等物の期末残高は、203億59百万円増加し742億70百万円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」等については、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は183億87百万円、役務取引等収支は14億52百万円、その他業務収支は 13億43百万円となり、その収支合計は184億97百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	14,878	2,315	9	17,203
	当連結会計年度	15,691	2,692	3	18,387
うち資金運用 収益	前連結会計年度	(27) 15,183	2,365	129	17,392
	当連結会計年度	(17) 16,009	2,735	176	18,550
うち資金調達 費用	前連結会計年度	305	(27) 50	139	188
	当連結会計年度	317	(17) 43	179	163
役務取引等収 支	前連結会計年度	1,247	2	-	1,249
	当連結会計年度	1,452	1	0	1,452
うち役務取引 等収益	前連結会計年度	2,267	5	34	2,238
	当連結会計年度	2,449	5	29	2,425
うち役務取引 等費用	前連結会計年度	1,019	3	34	988
	当連結会計年度	997	3	28	972
その他業務収 支	前連結会計年度	243	583	272	553
	当連結会計年度	6,273	5,171	241	1,343
うちその他業 務収益	前連結会計年度	6,021	631	450	6,201
	当連結会計年度	6,537	5,729	420	11,846
うちその他業 務費用	前連結会計年度	5,777	48	178	5,647
	当連結会計年度	12,810	558	178	13,190

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定において、平均残高は合計で1兆4,471億43百万円となり、資金運用利回りは1.28%となりました。

資金調達勘定において、平均残高は合計で1兆3,714億19百万円となり、資金調達利回りは0.01%となりました。

資金運用勘定の主なものは貸出金及び有価証券であります。平均残高ではそれぞれ62%、31%を占め、利息についてもそれぞれ46%、53%を占めております。

資金調達勘定の主なものは預金であり、平均残高で94%、利息で90%を占めております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(118,166) 1,417,329	(27) 15,168	1.07
	当連結会計年度	(100,179) 1,462,723	(17) 15,957	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	860,865	8,129	0.94
	当連結会計年度	902,766	8,038	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	131	1	0.78
	当連結会計年度	75	0	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	357,723	6,946	1.94
	当連結会計年度	382,475	7,850	2.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	80,442	63	0.07
	当連結会計年度	77,226	49	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,344,599	305	0.02
	当連結会計年度	1,385,967	317	0.02
うち預金	前連結会計年度	1,259,118	146	0.01
	当連結会計年度	1,290,857	121	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,273	1	0.00
	当連結会計年度	27,997	4	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,512	2	0.04
	当連結会計年度	14,972	7	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	66,056	143	0.21
	当連結会計年度	51,687	188	0.36

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	122,418	2,381	1.94
	当連結会計年度	102,527	2,787	2.71
うち貸出金	前連結会計年度	14,834	191	1.29
	当連結会計年度	20,403	718	3.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	105,683	2,188	2.07
	当連結会計年度	80,042	2,061	2.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(118,166) 123,030	(27) 50	0.04
	当連結会計年度	(100,179) 103,273	(17) 43	0.04
うち預金	前連結会計年度	4,863	22	0.47
	当連結会計年度	3,093	25	0.81
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,421,581	17,008	1,404,573	17,522	129	17,392	1.23
	当連結会計年度	1,465,072	17,928	1,447,143	18,726	176	18,550	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	875,699	15,319	860,379	8,320	124	8,196	0.95
	当連結会計年度	923,170	16,500	906,670	8,756	170	8,586	0.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	131	-	131	1	-	1	0.78
	当連結会計年度	75	-	75	0	-	0	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	463,406	678	462,728	9,135	5	9,130	1.97
	当連結会計年度	462,517	678	461,838	9,912	5	9,906	2.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	80,442	1,009	79,432	63	0	63	0.08
	当連結会計年度	77,226	749	76,476	49	0	49	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,349,463	16,900	1,332,563	328	139	188	0.01
	当連結会計年度	1,389,061	17,641	1,371,419	342	179	163	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,263,981	1,009	1,262,972	169	0	169	0.01
	当連結会計年度	1,293,950	749	1,293,201	147	0	147	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,273	-	14,273	1	-	1	0.00
	当連結会計年度	27,997	-	27,997	4	-	4	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,512	-	4,512	2	-	2	0.04
	当連結会計年度	14,972	-	14,972	7	-	7	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	66,056	15,319	50,736	143	124	19	0.03
	当連結会計年度	51,687	16,500	35,187	188	170	18	0.05

（注）1．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は24億25百万円となり、役務取引等費用は9億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,267	5	34	2,238
	当連結会計年度	2,448	5	28	2,425
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	779	-	6	773
	当連結会計年度	948	-	6	942
うち為替業務	前連結会計年度	508	5	-	513
	当連結会計年度	477	5	-	482
うち投資信託業務	前連結会計年度	599	-	-	599
	当連結会計年度	435	-	-	435
うち証券関連業務	前連結会計年度	13	-	-	13
	当連結会計年度	12	-	-	12
うち代理業務	前連結会計年度	303	-	-	303
	当連結会計年度	516	-	-	516
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	14	-	-	14
	当連結会計年度	14	-	-	14
うち保証業務	前連結会計年度	47	-	28	19
	当連結会計年度	43	-	22	20
役務取引等費用	前連結会計年度	1,019	3	34	988
	当連結会計年度	997	3	28	972
うち為替業務	前連結会計年度	69	3	-	72
	当連結会計年度	41	3	-	45

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,235,606	4,804	1,594	1,238,815
	当連結会計年度	1,247,102	1,898	719	1,248,281
うち流動性預金	前連結会計年度	664,525	-	1,594	662,930
	当連結会計年度	688,444	-	719	687,724
うち定期性預金	前連結会計年度	563,208	-	-	563,208
	当連結会計年度	550,898	-	-	550,898
うちその他	前連結会計年度	7,872	4,804	-	12,676
	当連結会計年度	7,759	1,898	-	9,658
譲渡性預金	前連結会計年度	31,000	-	-	31,000
	当連結会計年度	80,000	-	-	80,000
総合計	前連結会計年度	1,266,606	4,804	1,594	1,269,815
	当連結会計年度	1,327,102	1,898	719	1,328,281

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	889,402	100.00	938,090	100.00
製造業	153,739	17.29	163,462	17.43
農業、林業	1,759	0.20	1,686	0.18
漁業	46	0.01	82	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,052	0.12	1,347	0.14
建設業	52,287	5.88	56,305	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	29,619	3.33	37,287	3.98
情報通信業	13,503	1.52	13,455	1.44
運輸業、郵便業	33,966	3.82	37,337	3.98
卸売業、小売業	90,221	10.14	91,687	9.77
金融業、保険業	61,635	6.93	58,652	6.25
不動産業、物品賃貸業	83,412	9.37	84,908	9.05
各種サービス業	61,129	6.87	62,797	6.69
国・地方公共団体	112,761	12.68	109,207	11.64
その他	194,266	21.84	219,870	23.44
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	889,402	-	938,090	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	80,381	-	-	80,381
	当連結会計年度	36,357	-	-	36,357
地方債	前連結会計年度	11,328	-	-	11,328
	当連結会計年度	12,641	-	-	12,641
社債	前連結会計年度	54,136	-	-	54,136
	当連結会計年度	62,684	-	-	62,684
株式	前連結会計年度	105,227	-	678	104,548
	当連結会計年度	114,336	-	678	113,657
その他の証券	前連結会計年度	140,353	109,451	-	249,804
	当連結会計年度	132,133	89,577	-	221,711
合計	前連結会計年度	391,426	109,451	678	500,198
	当連結会計年度	358,153	89,577	678	447,052

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.41
2. 連結における自己資本の額	999
3. リスクアセットの額	8,757
4. 連結総所要自己資本額	350

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.29
2. 単体における自己資本の額	968
3. リスクアセットの額	8,576
4. 単体総所要自己資本額	343

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	59
危険債権	176	185
要管理債権	24	23
正常債権	8,867	9,353

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当行は基本理念「地域とともに、さらなる信認、さらなる進化を」を掲げ、「当行の未来を切り拓くための3年計画」とした第15次中期経営計画（2020年4月から2023年3月までの3年間）を策定し、「MOVE BY A SENSE OF MISSION」をキャッチフレーズとして業務運営を進めてきました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績につきましては、以下のとおりです。

（第15次中期経営計画における3年間の主要計数目標）[単体]

	最終年度目標	2023年3月期実績	前年度比	認識および分析・検討内容（前年度比）
自己資本比率	11%以上	11.29%	0.48%	コア資本は増加したもののリスクアセットも大幅増加したため低下しました。
コア業務純益	50億円以上	80億円	+18億円	資金利益および役務取引等利益の増加と経費削減により増加しました。
コアOHR	70%未満	58.30%	7.47%	コア業務粗利益の増加と経費の減少により低下しました。
コア業務純益ROE	5%以上	7.26%	+1.61%	コア業務純益が前年度比18億円増加したことにより上昇しました。
当期純利益	25億円以上	41億円	+7億円	コア業務純益が増加したことにより当期純利益も3年連続増益となりました。

以上、最終年度となる2023年3月期において、第15次中期経営計画で策定した最終年度の目標は達成いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（資本の財源および資金の流動性に係る情報）

当行グループの中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け頂いた預金を貸出金や有価証券等で運用しております。また必要に応じて日銀借入金やコールマネー等の外部調達も行っております。資金調達の状況等については、ALM委員会に報告し必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

当面の設備投資や成長分野への投資並びに株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループは、顧客満足度の向上を目的として、当連結会計年度において390百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資金額の総額は384百万円でした。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失はありません。

リース業およびその他事業における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本店	富山県 富山市	銀行業	店舗	1,103	220	2,030	113	2,363	153
	-	富山駅前支店 他26か店	富山県 富山市	同上	店舗	(338) 14,913	1,636	210	85	1,931	168
	-	立山支店	富山県 立山町	同上	店舗	837	42	2	2	48	11
	-	上市支店	富山県 上市町	同上	店舗	664	43	8	4	55	2
	-	滑川支店	富山県 滑川市	同上	店舗	680	45	4	3	52	10
	-	魚津支店 他1か店	富山県 魚津市	同上	店舗	572	76	7	4	87	14
	-	黒部支店	富山県 黒部市	同上	店舗	992	105	33	7	145	16
	-	入善支店	富山県 入善町	同上	店舗	330	36	3	3	42	6
	-	泊支店	富山県 朝日町	同上	店舗	0	0	3	3	6	1
	-	高岡支店 他7か店	富山県 高岡市	同上	店舗	(2,539) 3,972	65	156	29	250	52
	-	太閤山支店 他2か店	富山県 射水市	同上	店舗	2,162	128	31	12	171	17
	-	氷見支店 他1か店	富山県 氷見市	同上	店舗	484	50	26	7	83	10
	-	砺波支店	富山県 砺波市	同上	店舗	681	77	3	2	82	8
	-	福野支店 他3か店	富山県 南砺市	同上	店舗	1,374	90	25	13	128	21

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	石動支店	富山県 小矢部 市	銀行業	店舗	602	78	3	2	83	10
	-	金沢支店 他2か店	石川県 金沢市	同上	店舗	712	36	1	5	42	15
	-	糸魚川支店	新潟県 糸魚川 市	同上	店舗	560	60	5	2	67	5
	-	直江津支店	新潟県 上越市	同上	店舗	(848) 848	-	0	2	2	6
	-	長岡支店	新潟県 長岡市	同上	店舗	453	57	0	2	59	10
	-	神岡支店	岐阜県 飛騨市	同上	店舗	426	7	24	10	41	5
	-	高山支店	岐阜県 高山市	同上	店舗	679	44	16	6	66	5
	-	東京支店	東京都 千代田 区	同上	店舗	-	-	17	6	23	14
	-	大阪支店	大阪府 大阪市	同上	店舗	-	-	0	5	5	5
	-	事務統括シス テム部	富山県 富山市	同上	事務セン ター	(321) 2,968	332	56	66	454	38
-	研修所 他13か店	富山県 富山市	同上	研修所・社 宅	10,781	295	9	3	307	-	
連結子 会社	富山 ファース ト・ビジ ネス(株)	本社	富山県 富山市	銀行業	器具備品	-	-	0	0	0	-
	富山 ファース ト・リス リース(株)	本社	富山県 高岡市	リース業	事務所・器 具備品	-	-	35	7	43	9
	(株)富山 ファイ ナンス	本社	富山県 富山市	その他	事務所	1,378	113	42	9	166	3
	富山 ファース ト・デー シー(株)	本社	富山県 富山市	その他	器具備品	-	-	-	2	2	2

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め223百万円であります。
3. 動産は、事務機械149百万円、その他277百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備25か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社間で賃借している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
富山市内 建物 1百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設・改修
該当事項はありません。
- (2) 売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,309,700	64,309,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	67,309,700	64,309,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年3月14日 (注1)	5,660	66,469	2,000	10,000	460	5,891
2016年3月29日 (注2)	840	67,309	182	10,182	182	6,074

(注1) 一般募集 : 発行株数 5,660千株、発行価額470円、資本組入額353.36円

(注2) 第三者割当 : 発行株数 840千株、発行価額470円、資本組入額217.38円

(注3) 2023年4月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月26日に自己株式3,000千株を消却し発行済株式総数は同数減少しております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	28	741	61	9	8,087	8,955	-
所有株式数 (単元)	-	155,072	21,088	179,843	15,235	99	300,734	672,071	102,600
所有株式数の 割合(%)	-	23.07	3.14	26.76	2.27	0.01	44.75	100.00	-

(注) 自己株式3,302,504株は「個人その他」に33,025単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,519	7.06
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.03
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.79
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市西町5番1号	1,551	2.42
井村 俊哉	東京都三鷹市	1,420	2.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,409	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,310	2.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,041	1.62
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	960	1.50
計	-	16,942	26.47

(注) 当行は、自己株式3,302千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,302,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,904,600	639,046	-
単元未満株式	普通株式 102,600	-	-
発行済株式総数	67,309,700	-	-
総株主の議決権	-	639,046	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	3,302,500	-	3,302,500	4.90
計	-	3,302,500	-	3,302,500	4.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（市場買付による取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年5月13日）での決議状況 （取得期間2022年5月16日～2023年1月31日）	3,600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,770,800	999,999,100
残存授權株式の総数及び価額の総額	829,200	900
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	23.03	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年4月28日）での決議状況 （取得期間2023年5月11日～2023年11月30日）	900,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	900,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	144,400	90,946,000
提出日現在の未行使割合（％）	83.95	81.81

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	95	48,593
当期間における取得自己株式	97	55,096

（注） 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	821	-
当期間における取得自己株式	512	-

（注）1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の辞任に伴う取得及び職員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職に伴う取得であります。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	3,000,000	1,203,660,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	27,093	10,999,758	-	-
その他(職員持株会向け株式インセンティブとしての自己株式の処分)	122,600	72,579,200	-	-
保有自己株式数	3,302,504	-	447,513	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行の株主還元方針につきましては、経営の健全性維持のための内部留保の充実や積極的な事業展開に向けた投資とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくこととしております。

具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%程度を目安とし、着実に利益水準を高めることにより1株当たり配当金の増加を目指してまいります。ただし、利益水準が低位にとどまる場合においても1株当たり年間12円の配当を下限といたします。

あわせて、市場動向や業績見通しなどを勘案したうえで、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施いたします。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款の定めとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり8円とし、期末配当は1株当たり12円とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当は1株当たり20円となり、連結配当性向は30.6%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてまいりたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、資本金の額に達するまでは、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月28日 取締役会決議	511	8.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	768	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当行の機関設計として、監査役制度を採用しております。取締役会の意思決定機能や独立性の高い社外取締役の選任による監督機能の強化、監査役及び監査役会による監査機能を有効に活用する事によって、コーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めることができると考えております。

経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、提出日（2023年6月29日）現在において、代表取締役2名、取締役9名の計11名で構成され、うち4名が社外取締役であります。なお、取締役の定数については15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、提出日（2023年6月29日）現在において、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、監査役会を基本とし、職務分掌・権限規程に基づき機関決議を行っております。

(a) 取締役会

取締役会は取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する意思決定、法令や定款に定められた事項の決議及び監督機関として、原則月1回以上開催しており議長は頭取であります。

なお、取締役会は独立社外取締役4名を含む11名の取締役で構成され、社外取締役比率は全体の1/3以上となっております。独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督強化への貢献及び高い専門的視点からの助言を期待するものであります。

また、すべての社外取締役及び社外監査役により構成される社外役員会を設置しており、当事業年度は12回開催しております。経営上の重要事項や経営会議での論点などを幅広く社外役員間で情報共有しております。

当事業年度の取締役会における取締役の出席状況等

氏名	常勤 / 社外	取締役会 出席状況（全15回）
金岡 純二	常勤・代表取締役会長	15回
野村 充	常勤・代表取締役頭取	15回
桑原 幹也	常勤・常務取締役	15回
長谷 聡	常勤・取締役	15回
前田 央	常勤・取締役	15回
本多 力	常勤・取締役	15回
島倉 勇人	常勤・取締役	15回
川原 義仁	社外・取締役	14回
金岡 克己	社外・取締役	15回
谷垣 岳人	社外・取締役	15回
西田 友佳	社外・取締役	10回（*）

- ・ 四谷英久氏は、2023年2月27日に辞任により退任しております（取締役会出席 14/14回）。
- ・ 西田友佳氏は、2022年6月29日開催の第111回定時株主総会で選任され就任しております（取締役会出席状況10/11回）。

(b) 経営会議

経営会議は、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行についての審議及び日常の業務執行に関する重要事項の決定を行うことを目的としております。提出日（2023年6月29日）現在、頭取及び頭取が任命した委員10名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：野村充（取締役頭取）

構成員：桑原幹也（常務取締役）長谷聡（取締役）前田央（取締役）本多力（取締役）

島倉勇人（取締役）高島寧（取締役）本井衛（執行役員）

伊井斉（法人事業部長兼リテール部長）森山一昌（コーポレート部長兼東京支店長）

曾田全（チャンネルイノベーション部長）水上豊治（常勤監査役）松田圭司（常勤監査役）

(c) 経営会議・投融資審査会

経営会議・投融資審査会は、合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。提出日（2023年6月29日）現在、頭取及び頭取が任命した委員5名、常勤監査役2名にて原則毎週1回開催しております。

（構成員の氏名等）

議長：島倉勇人（取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）桑原幹也（常務取締役）本多力（取締役）本井衛（執行役員）

森山一昌（コーポレート部長兼東京支店長）水上豊治（常勤監査役）松田圭司（常勤監査役）

(d) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役会の諮問機関として設置しております。本委員会は、取締役会の決議により選定された5名の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

本委員会においては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、後継者計画に関する事項、取締役等の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に答申・提言しております。なお、当事業年度は5回開催しております。

（設置）

取締役の諮問機関として2022年1月31日に設置

（構成員の氏名等）

委員長：金岡克己（社外取締役）

構成員：野村充（取締役頭取）前田央（取締役）谷垣岳人（社外取締役）柳原良太（社外取締役）

指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

（主な検討内容）

- ・取締役（代表取締役、役付取締役含む）の選任及び退任に関する事項
- ・執行役員及び重要な使用人の人事に関する事項
- ・取締役、執行役員及び重要な使用人の報酬等の内容
- ・後継者育成計画及びスキルマトリックスに関する事項
- ・上記各号を決議するために、必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止およびその他本委員会が必要と認めた事項

(e) 監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすために、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法等を策定いたします。

監査役会、監査部及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなど相互連携し、監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

企業統治に関するその他の事項

弁護士・会計監査人等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である監査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役（会）が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

当行における取締役の職務執行に係る当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）を取締役会で次のとおり決議しております。

- () 当行の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役は、企業活動における法令・定款等の遵守を明示した「銀行員の行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、職員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規程」を定め、原則として月1回以上開催し、法令・定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - (4) 取締役会は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を制定し、財務報告の適正性を確保する体制を整備する。
 - (5) 取締役会は、社会的責任と公共的使命を果たすため、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する」ことを基本方針とした「反社会的勢力等対応規程」等の策定とその周知徹底を図り、反社会的勢力排除の体制を整備する。
 - (6) 取締役会は、「子会社および子会社等管理規程」の周知徹底により当行と子会社および子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備する。
- () 業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ．行内の文書の作成、保存および管理について定めた「セキュリティポリシー」および「文書規程」を、取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ロ．取締役および監査役は、「文書規程」により、常時、上記文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ．信用リスク、事務リスク、システムリスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクの種類ごとに、リスク管理の目的、管理方針、管理のための組織および規程等を取締役会において決定する。
 - ロ．内部監査部門として監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。リスクの種類および程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本方針を取締役会で決定し、これを踏まえて内部監査部門において実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
 - ハ．災害発生時等の対応について「コンティンジェンシープラン」を策定するほか、不測の事態が発生した場合には、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める危機管理体制を整える。
 - (3) 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．当行の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に頭取、その他の指名委員（取締役または執行役員等）によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ．迅速な意思決定と業務執行が可能となるように、取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員制度を導入し、業務の決定および執行の権限を大幅に執行役員に委譲する。
 - ハ．取締役および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、「職務分掌・権限規程」を取締役会において制定する。
 - (4) 当行の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ．取締役会において、「コンプライアンス規程」、「銀行員の行動規範」等により、法令遵守と高い倫理観に基づく行動について周知・啓発し、コンプライアンスの確保に努める。
 - ロ．コンプライアンスの統括部署であるコンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、取締役及び使用人の法令等遵守状況について、取締役会および取締役直属のコンプライアンス委員会に毎月1回以上、報告を行い検証を受け、必要に応じて改善を勧告あるいは命令を行う。

- ハ. 各本店にコンプライアンスの実践についての責任者であるコンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスに関する情報の一元的管理とコンプライアンスの徹底を図る。
- ニ. 取締役会は、事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部が、同プログラムに基づくコンプライアンス研修を取締役および使用人に対し実施し、コンプライアンス・オフィサーより実施報告を受け、コンプライアンスに関する教育が適切に行われていることを確認する。
- ホ. 取締役会が定める「内部通報規程」に基づき、取締役および使用人（退職後1年以内の者を含む）が法令違反等の行為について通報ができる「企業倫理ダイレクトライン」を行内外に設置する。
- ヘ. コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、コンプライアンスに関する活動について、定期的にと取締役会および監査役会に報告する。
- ト. 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当行ならびに子会社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当行の子会社および子会社等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・ 当行は、「子会社および子会社等管理規程」において、子会社および子会社等の経営方針、財務状況、内部管理に関する事項、その他重要な事象の当行への報告を明記しその体制を整備する。
- ロ. 当行の子会社および子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 子会社および子会社等のリスク管理体制および危機管理体制ならびに情報管理体制については、当行の担当部署の指導・監督により、当行と子会社および子会社等全体として、適正な体制が確保されるようにする。
 - ・ 当行の内部監査部門は、子会社および子会社等の業務執行およびリスク管理の状況等について監査を実施する。
- ハ. 当行の子会社および子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 子会社および子会社等においても、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・ 「子会社および子会社等管理規程」に基づく「子会社および子会社等社長会」を定例的に開催し、子会社および子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、当行と子会社および子会社等全体の経営の基本戦略・経営計画等に係る協議を行う。
- ニ. 当行の子会社および子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当行が定める「コンプライアンス規程」、「銀行員の行動規範」、「内部通報規程」等を子会社および子会社等の役職員に適用し、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部は、その啓発・指導・監督、周知徹底し、当行と子会社および子会社等全体の総合的・体系的なコンプライアンス体制を確保する。
 - ・ 当行の子会社および子会社等についても、コンプライアンス・オフィサーの配置、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス研修の実施により、当行と子会社および子会社等全体のコンプライアンス体制を一元的管理により確認する。
- () 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役は、その職務を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査役室に所属する使用人の任命および異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
 - (3) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮・命令を受けないこととする。

- () 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当行の子会社および子会社等の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ、ロ）、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行と子会社および子会社等の取締役および使用人が当行の監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件に該当するおそれのある行為について当行の監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、当行の監査役はいつでも必要に応じて、当行と子会社および子会社等の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 当行が制定した「企業倫理ガイドライン」を当行と子会社および子会社等の全役職員（退職後1年以内の退職者を含む）に適用し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について当行の監査役への適切な報告体制を確保する。
- (3) 「企業倫理ガイドライン」の担当部署は、当行と子会社および子会社等の役職員からの内部通報の状況について、通報の都度当行の監査役に対して報告する。
- (4) 「企業倫理ガイドライン」に「監査役窓口」を設置し、当行グループ役員または、執行役員の関与が疑われる通報対象行為について常勤監査役が受付を行う体制を整備する。
- (5) 当行は、これら報告を行った者及びその協力者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行と子会社および子会社等の役職員に周知徹底する。
- () 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当行は、監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () その他当行の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議をする。
- (2) 監査役は、取締役会はもとより、経営会議、その他の重要な会議に出席できる。
- (3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- (4) 監査役からの求めがあるときは、内部監査部門が監査役へ協力する。

(a) リスク管理体制

銀行が直面するリスクが多様化・複雑化するなか、経営の健全性を維持しつつ収益を安定的に確保していくためには、信用リスク、市場リスクなど個々のリスクを別々に評価し管理するだけでなく、直面するリスクの全体を統合的に捉え、銀行全体のリスクと経営体力を対比することが必要です。

当行では、上期および下期の初めに個々のリスクカテゴリーに対して資本を配賦し、月次のリスクの状況、運用の状況および収益の状況を統合的に把握・管理します。その他のリスクの状況を含めた総体的なリスク管理の状況については、業務執行部署から経営会議の下部組織であるリスク管理委員会に報告され、その内容について分析・協議した結果は毎月定例的に経営会議を経て取締役会に報告され、指示・指導を受ける体制となっています。

リスク管理は、銀行の業務の多様化とともに進化を要求されますので、それらに対応するよう事務局である経営管理部や業務執行部署が課題や高度化に向けた取り組みを行います。

(b) コンプライアンス管理体制

当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」等を行内ネットワークに掲示し、コンプライアンスカードを全役職員に配布するなど、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、コンプライアンス/フィデューシャリー・デューティー部及び取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を協議し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

(c) 反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、関係を遮断する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力等対応規程」及び「反社会的勢力等対応事務手順」並びに「反社会的勢力等による不当要求への対応マニュアル」を制定しております。

顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

事業年度毎に策定する「コンプライアンス・プログラム」においても当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓発を図っております。

(d) マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策への対応

当行は、マネー・ロンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と捉え、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針」のもと、実効的なマネー・ロンダリング等の防止対策の徹底に取り組んでおります。

マネー・ロンダリング等の防止対策のための組織体制・手続き・計画等のリスク管理態勢については継続的に見直しを行うとともに、適切なリスク管理態勢、リスク特定・評価およびリスク低減措置、取引時確認・疑わしい取引の届出および資産凍結等の措置を厳格に実施し、更なる対策強化に努めてまいります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役合計6名との間で締結しております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、保険会社との間において、被保険者（取締役、監査役、執行役員および連結子会社の役員）を範囲とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の員数

当行の取締役は、定款において15名以内とする旨、定めております。

取締役の選任の決議要件

当行では、取締役の選任決議について、株主総会の決議により選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

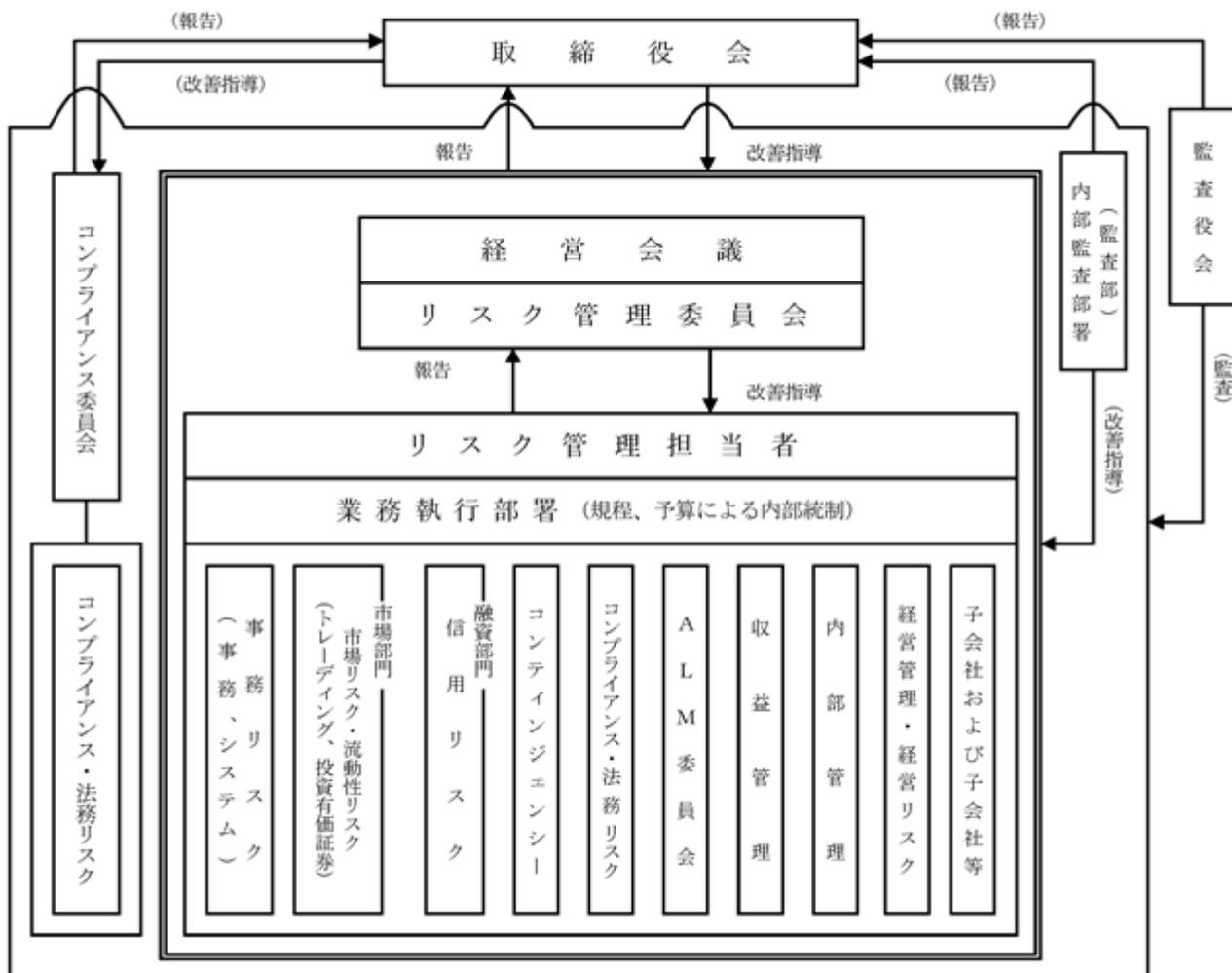
(b) 中間配当金

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リスク管理およびコンプライアンス体制



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

2023年6月29日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 頭取	野村 充	1962年8月9日生	1987年4月 日本銀行入行 2011年5月 日本銀行福島支店長 2013年5月 日本銀行企画局審議役 2014年6月 日本銀行金融機構局審議役 2015年6月 日本銀行業務局長 2017年4月 日本銀行総務人事局長 2019年4月 日本銀行退職 2019年4月 当行入行 常勤顧問 2019年6月 取締役副頭取兼人事企画部長 2020年3月 取締役副頭取兼総合企画部 ビジネスイノベーション室長 2021年4月 取締役頭取(現職)	2023年 6月 から 2年	28
代表取締役 常務 法人事業部兼 リテール部担当	桑原 幹也	1959年5月30日生	1982年4月 当行入行 2011年4月 ニューセンター支店長 2013年6月 市場金融部長 2016年6月 融資統括部長兼金融円滑化 管理責任者 2016年7月 執行役員融資統括部長兼金融 円滑化管理責任者 2017年6月 取締役融資統括部長兼金融円 滑化管理責任者 2017年10月 取締役法人事業部長兼金融円 滑化管理責任者 2021年6月 常務取締役法人事業部長兼金 融円滑化管理責任者兼リテ ール部長 2023年1月 常務取締役法人事業部長兼リ テール部長 2023年6月 常務取締役法人事業部兼リ テール部担当(現職)	2023年 6月 から 2年	22
取締役 事務統括システム部長	長谷 聡	1961年12月30日生	1984年4月 当行入行 2003年11月 石金支店長 2006年4月 立山支店長 2013年4月 営業企画部上席営業推進役 2015年1月 事務部長 2017年10月 総合企画部デジタルイノベ ーション室長 2019年6月 取締役総合企画部デジタルイ ノベーション室長兼ダイレク トバンキング部長 2020年4月 取締役総合企画部デジタルイ ノベーション室長兼ダイレク トバンキング部長兼支店部長 2021年6月 取締役事務統括システム部長 兼ダイレクトバンキング部長 2023年1月 取締役事務統括システム部長 (現職)	2023年 6月 から 2年	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事企画部長兼 コンプライアンス/フィデュー シャリー・デューティー部長	前田 央	1961年9月26日生	1985年4月 当行入行 2005年1月 東大通支店長 2007年4月 イオンFB支店長 2010年4月 昭和町支店長 2012年4月 砺波支店長 2016年4月 富山南センター支店長 2018年4月 経営管理部長 2020年4月 高岡支店長 2020年7月 執行役員高岡支店長 2021年2月 執行役員高岡支店長兼清水支 店長 2021年6月 取締役高岡支店長兼清水支店 長 2022年6月 取締役人事企画部長兼コンプ ライアンス/フィデューシャ リー・デューティー部長(現 職)	2023年 6月 から 2年	15
取締役 総合企画部長	本多 力	1963年3月27日生	1985年4月 当行入行 2003年9月 審査部業務推進役 2004年10月 砺波支店長 2009年4月 営業企画部営業推進役 2012年6月 高岡支店副支店長 2016年4月 ニューセンター支店長 2018年4月 市場金融部長 2020年7月 執行役員市場金融部長 2021年6月 取締役コーポレート部長兼東 京支店長兼東京事務所長 2023年1月 取締役総合企画部長(現職)	2023年 6月 から 2年	16
取締役 経営管理部長	島倉 勇人	1963年12月2日生	1986年4月 当行入行 2004年3月 滑川支店長 2007年4月 営業企画部営業推進役 2009年4月 大沢野支店長 2011年4月 高岡中央支店長 2013年6月 金融商品サービス部長 2017年11月 ビジネスプラザ支店長 2019年5月 人事企画部副部長 2020年3月 人事企画部長 2021年6月 取締役総合企画部長 2023年1月 取締役経営管理部長(現職)	2023年 6月 から 2年	11
取締役 市場金融部長	高島 寧	1962年10月16日生	1985年4月 当行入行 2005年4月 北の森支店長 2009年4月 高山支店長 2010年10月 営業企画部営業推進役 2011年5月 黒部支店長 2015年10月 本店営業部副部長 2017年4月 堤町支店長 2018年4月 ニューセンター支店長 2020年4月 経営管理部長 2021年6月 執行役員市場金融部長 2023年6月 取締役市場金融部長(現職)	2023年 6月 から 2年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金岡 克己	1956年2月24日生	1985年5月 株式会社インテック入社 2000年6月 株式会社インテック取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 2007年4月 株式会社インテック代表取締役執行役員社長 2008年4月 I Tホールディングス株式会社取締役 2008年6月 当行監査役 2009年6月 株式会社インテック代表取締役社長 2012年6月 I Tホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年5月 株式会社インテック取締役会長 2015年6月 当行取締役(現職) 2016年6月 I Tホールディングス株式会社(現T I S株式会社)取締役 2018年4月 株式会社インテック取締役相談役 2021年4月 テイカ製薬株式会社代表取締役社長(現職) 2021年7月 株式会社スカイインテック特別参与(現職)	2023年 6月 から 2年	50
取締役	谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、石井法律事務所入所(現職) 2000年6月 金融監督庁(現、金融庁)検査局(専門検査官) 2016年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	2023年 6月 から 2年	-
取締役	西田 友佳	1973年1月31日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2004年4月 公認会計士登録 2021年8月 西田公認会計士事務所代表(現職) 2022年6月 当行取締役(現職)	2023年 6月 から 2年	-
取締役	柳原 良太	1961年4月29日生	1985年4月 日本銀行入行 2008年5月 日本銀行松本支店長 2010年7月 日本銀行大阪支店副支店長 2011年7月 日本銀行システム情報局審議役 2013年6月 日本銀行総務人事局審議役 2014年5月 日本銀行発券局長 2015年8月 日本銀行政策委員会室長 2016年4月 日本銀行政策委員会室長 日本銀行政策委員会室総務課長事務取扱 2016年5月 日本銀行政策委員会室長 2017年4月 日本銀行監事就任 2021年3月 日本銀行監事退任 2021年5月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2023年1月 N X キャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長(現職) 2023年6月 当行取締役(現職)	2023年 6月 から 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	水上 豊治	1956年7月5日生	1979年4月 当行入行 2003年1月 富山南センター支店長 2009年6月 人事企画部長 2012年7月 執行役員人事企画部長 2015年1月 執行役員営業企画部長兼個人 営業推進室長兼地域貢献室長 2015年6月 取締役営業企画部長兼個人営 業推進室長兼地域貢献室長 2017年4月 取締役高岡支店長 2020年4月 取締役コンプライアンス/ フィデューシャリー・デュー ティー部長 2021年6月 監査役(現職)	2021年 6月 から 4年	19
常勤監査役	松田 圭司	1960年12月11日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 呉羽支店長 2005年10月 黒部支店長 2009年4月 新湊支店長 2013年4月 東京支店長 2016年6月 市場金融部長 2018年4月 本店営業部長 2019年3月 コーポレート部長兼東京支店 長兼東京事務所長 2019年6月 取締役コーポレート部長兼東 京支店長兼東京事務所長 2021年6月 取締役人事企画部長兼コンプ ライアンス/フィデューシャ リー・デューティー部長 2022年6月 監査役(現職)	2022年 6月 から 2年	15
監査役	蒲地 誠	1961年8月18日生	1984年4月 株式会社北日本新聞社入社 2017年6月 株式会社北日本新聞社取締役 2019年6月 株式会社北日本新聞社常務取 締役 2021年6月 株式会社北日本新聞社専務取 締役 2022年1月 株式会社北日本新聞社代表取 締役社長(現職) 2022年6月 当行監査役(現職)	2022年 6月 から 2年	-
監査役	島谷 浩司	1964年3月7日生	1986年4月 北日本放送株式会社入社 2011年6月 北日本放送株式会社取締役社 長室長 2020年6月 北日本放送株式会社常務取締 役管理本部長 2022年7月 北日本放送株式会社常務取締 役マネジメント本部長 2023年6月 北日本放送株式会社代表取締 役社長(現職) 2023年6月 当行監査役(現職)	2023年 6月 から 1年	-
計					206

(注) 1. 取締役金岡克己、谷垣岳人、西田友佳及び柳原良太の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役蒲地誠及び島谷浩司の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

本井 衛 執行役員高岡支店長兼清水支店長

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(社外役員と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役金岡克己氏は、テイカ製薬株式会社の代表取締役社長であります。当行は、テイカ製薬株式会社の株式を保有しており、取締役個人及びテイカ製薬株式会社は当行の株式を保有しております。当行とテイカ製薬株式会社の間には貸出金等の取引があります。また当行は金岡克己氏が代表取締役でありましたT I S株式会社の株式を所有しております。

社外監査役蒲地誠氏は、株式会社北日本新聞社の代表取締役社長であります。当行と株式会社北日本新聞社の間には貸出金等の取引があります。また、株式会社北日本新聞社は当行の株式を所有しております。

社外監査役島谷浩司氏は、北日本放送株式会社の代表取締役社長であります。当行は、北日本放送株式会社の株式を保有しており、北日本放送株式会社は、当行株式を所有しております。当行と北日本放送株式会社の間には貸出金等の取引があります。

いずれの取引もそれぞれの会社での定常的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役谷垣岳人氏、西田友佳氏及び柳原良太氏と当行との間には記載すべき関係はありません。

(社外役員の選任状況に関する考え方、選任理由及び企業統治において果たす機能)

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下に掲げる「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、いずれの基準にも該当しないことを確認しております。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている会計専門家または法律専門家またはコンサルタント等
- (4) 当行から年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等に属する者
- (5) 当行から年間10百万円を超える寄付または助成を受けている者またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (7) 上記(1)～(6)に過去5年間に於いて該当していた者
- (8) 上記(1)～(6)に該当する者の配偶者または二親等内の親族
- (9) 当行または当行の子会社の役員、執行役員その他重要な使用人である者の配偶者または二親等内親族

社外取締役金岡克己氏につきましては、株式会社インテックおよびITホールディングス株式会社の代表取締役としてこれまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と高い識見およびIT分野に関する専門的知見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に株主視点を踏まえたコーポレート・ガバナンスの強化や当行のシステム分野に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外取締役谷垣岳人氏は、弁護士としてこれまで培われた専門的な法務知識に関する、豊富な経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に当行のコンプライアンス体制の強化や法改正への対応等に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外取締役西田友佳氏は、公認会計士としてこれまで培われた専門的な財務及び会計に関する、豊富な経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に財務及び会計の観点に関して、適切な役割を果たしており、取締役として選任しております。

社外取締役柳原良太氏につきましては、日本銀行において要職を務められたほか、日本通運株式会社警備輸送事業部顧問、NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長を歴任されるなど、金融業界を中心とした幅広い経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行うこと、特に当行のリスク管理体制の強化や金融環境・マーケット環境の分析に関して、適切な役割を果たすことを期待し、取締役として選任しております。

社外監査役の蒲地誠、島谷浩司の両氏は、企業経営経験者としての見識、能力を持つ地元経済界における公知の人物であり、豊富な経験と幅広い見識から、当行の社外監査役として、当行の経営に対する確かな助言や客観的な監査が行えるという人物本位の観点から選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査(会計監査を含む)及び内部統制部門等からの報告を受けるとともに、経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かして発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査役監査において、内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。社外監査役は監査役会に出席し、監査役監査及び会計監査の内容を評価し、適切に助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(2023年6月29日現在、うち社外監査役2名)は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結子会社から、経営状況の報告を受けるほか、監査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結子会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

当事業年度において当行は監査役会を原則月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水上 豊治	13回	13回
松田 圭司	10回	10回
瀧脇 俊彦	13回	13回
蒲地 誠	10回	9回

松田圭司及び蒲地誠の両氏は、2022年6月29日開催の第111回定時株主総会で選任され就任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の職務執行状況、本部・営業店往査及び連結子会社の監査の結果等に関して審議いたしました。

監査役の活動として、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

内部監査の状況

(組織、人員および手続き)

内部監査部門である監査部は、9名(2023年6月29日現在)の監査要員を配し、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証するため、内部監査規程および監査計画に基づきリスクベースで本部各部署・営業店および連結子会社の内部監査を実施しております。

また監査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたり、会計監査人および監査役と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用状況に関する事項、IT全般統制に関する事項等について必要な検討・協議を行い、統括部署であるコンプライアンス/フィデューシャリーデューティ部と協働でこれを実施しております。

(監査部、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と毎期初に監査方針・監査計画ならびに実績を共有し意見交換会を開催する等、定期的な会合・意見交換により相互連携を図っております。また監査役は、監査部が毎月開催している監査連絡協議会への出席や新年度の内部監査方針に関する協議の実施を行う等、定期的な会合・意見交換による緊密な連携のもと、深度ある効率的な監査を実施しております。

財務報告に係る内部統制評価に関しては、監査部・監査役および会計監査人がその整備・運用の各評価段階において情報交換・意見交換を実施して当行の状況を適時適切に把握し、当行の財務報告の信頼性を高めるよう努めております。

(内部監査の実効性を確保するための取組)

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査結果について、毎月頭取をはじめとした役員、本部各部長へ報告の他、監査役に対しても直接報告会を実施しております。また、半期毎の監査結果は直接経営会議・取締役会へ報告し、課題提起や改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

石川 琢也

安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人がその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該監査法人の解任又は不信任の検討を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の再任の決定等について「監査法人の評価基準」及び関係各部長からの意見聴取等に基づき評価を行い決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	2	43	2
連結子会社	-	-	-	-
計	43	2	43	2

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

サイバーセキュリティに関する支援業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

サイバーセキュリティに関する支援業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	2

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

消費税額計算に係る適正化に関する業務委託料としての報酬であります。

(当連結会計年度)

SWIFT環境のセキュリティコントロールに係る第三者評価業務としての報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、職務執行状況、当該期の報酬見積の算出根拠などが適切であるかなどについて検証を行い審議した結果、合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。

取締役の基本報酬は、固定金銭報酬である月額報酬と役員賞与で構成されており、当該報酬は、「従業員給与とのバランス」、「役員報酬の世間基準」、「当行の経営内容」を参考に役員の序列・職務内容ごとに本決定方針にて定めた算定基準に基づき決定します。

非金銭報酬等である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、付与対象者は常勤取締役とします。

対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当行の普通株式について自己株式の処分を受けるものとします。譲渡制限期間は退職時解除型であり、退任により譲渡制限が解除となります。(途中退任・退職時の取扱いについては、在任期間を当行の取締役会が定める期間で按分し譲渡制限を解除します)

常勤取締役の報酬等は、固定金銭報酬及び株式報酬により構成され、これらの支給割合は、役位・職責、業績等を総合的に勘案して決定しております。

非常勤・社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみとし、その役員の当行への貢献度および社会的地位ならびに就任の事情や責任限定契約の有無、業界における相場感なども含め総合的に勘案し決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定事項の内容および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年1月31日に取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、取締役会は、報酬等の決定について、同委員会による提言・提案を最大限尊重することとしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性・客観性が重視される職務に鑑み、固定金銭報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	員数(人)	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金
取締役	13	184(15)	120	7	56
監査役	6	37(6)	37	-	-
計	19	221(22)	157	7	56

(社外役員に対する報酬等)

員数(人)	銀行からの報酬等	銀行からの報酬等の種類別の総額		銀行の親会社等からの報酬等
		基本報酬	非金銭報酬等	
7名	30	30	-	-

イ 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 上表には、2022年6月29日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名が含まれております。

また、2023年2月27日に辞任した取締役1名が含まれております。

ハ 取締役の「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等71百万円は含まれておりません。

ニ 報酬等には、役員賞与引当金繰入額22百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。

ホ 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。当該株式報酬の内容等は、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

ヘ 当行は、2009年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当期中に辞任を表明した取締役1名に対する役員退職慰労金に加算した功労加算金として56百万円を計上しております。

ト 報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第111回定時株主総会において「年額200百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）」（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は4名）です。

また、これとは別に、2018年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額30百万円を限度として自己株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度（非常勤・社外取締役を除く）の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第104回定時株主総会において「年額50百万円以内（うち、社外監査役年額10百万円以内）」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

基本報酬については、年度毎に担当取締役が本決定方針に基づき個人別の固定金銭報酬（月額報酬及び役員賞与）の具体的な「原案」を作成しております。指名報酬委員会がその妥当性等について確認し個人別の固定金銭報酬の最終決定の答申・提言を踏まえ、取締役会で決議しました。

指名報酬委員会に権限を委任する理由は、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図れると判断したためであります。

非金銭報酬等である株式報酬については、譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給及び同報酬としての自己株式の処分に必要な事項および最終的な付与金額を指名報酬委員会がその妥当性等について確認し答申・提言を踏まえ取締役会にて決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行が保有する株式のうち、発行会社との取引関係に基づいて保有するもの及び将来に向けて政策的に保有するもので原則長期間保有するものを政策投資株式としており、値上がりや配当により利益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式と区分しております。

政策投資株式は、純投資目的の投資株式とは異なる部署で管理されており、その投資に関する決定には純投資目的の投資株式の管理部署は関与しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、地域金融機関として取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化に資する銘柄を限定的に保有しております。上場株式にかかる定量的な保有効果については、預貸金、手数料等からの収益や配当収入等の指標から判断しております。リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、営業上の安定的、長期的な取引関係の構築状況、業務提携等の事業戦略上の効果等を毎年定期的に検証し、経営会議・投融資審査会において判断を行う体制としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	12	2,554
非上場株式	97	1,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	0	-	-
非上場株式	3	4	既投資先の第三者割当増資 2件 会社合併による増加 1件

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	0	-
非上場株式	1	0

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、全銘柄を表示しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精機(株)	911,881	911,881	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	771	777		
(株)シキノハイテック	100,000	100,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	375	204		
アルビス(株)	142,600	142,600	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	355	318		
ダイト(株)	110,000	110,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	270	314		
トナミホールディングス(株)	47,685	47,685	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	196	179		
田中精密工業(株)	270,000	270,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	180	165		
朝日印刷(株)	140,000	140,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	122	115		
(株)不二越	29,310	29,310	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	115	122		
北陸電力(株)	150,000	150,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	有
	88	79		
コーセル(株)	31,680	31,680	発行会社との良好な取引関係・協力関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。株式数は増加していません。	無
	36	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タカギセイ コー	20,000	20,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係 の維持・強化を図ることを目的として保 有しております。株式数は増加しており ません。	有
	28	31		
福島印刷(株)	30,000	30,000	発行会社との良好な取引関係・協力関係 の維持・強化を図ることを目的として保 有しております。株式数は増加しており ません。	有
	12	12		

(注) 定量的な保有効果は、個別取引等の内容にかかわるため記載しておりません。

(みなし保有株式)
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	150	101,986	143	84,603
非上場株式	2	12	2	12

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	2,950	547	18,150
非上場株式	0	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
T I S(株)	2,051,550	7,159
日産化学(株)	360,000	2,156
イオン(株)	100,000	256
(株)ジャックス	16,000	70

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	55,067	74,901
商品有価証券	94	61
金銭の信託	700	700
有価証券	1,385,000,198	1,384,447,052
貸出金	1,248,889,402	1,249,938,090
外国為替	11,588	11,932
リース債権及びリース投資資産	10,220	9,877
その他資産	1,360,054	1,311,014
有形固定資産	6,799,167	6,788,348
建物	3,333	3,061
土地	54,602	54,316
その他の有形固定資産	1,231	970
無形固定資産	778	762
ソフトウェア	729	712
その他の無形固定資産	49	49
退職給付に係る資産	170	165
繰延税金資産	76	59
支払承諾見返	12,372	12,408
貸倒引当金	9,546	9,718
資産の部合計	1,466,345	1,485,657
負債の部		
預金	31,238,815	31,248,281
譲渡性預金	31,000	80,000
コールマネー及び売渡手形	310,000	-
借入金	353,413	323,965
その他負債	3,374	2,929
役員賞与引当金	22	22
退職給付に係る負債	166	235
睡眠預金払戻損失引当金	70	68
偶発損失引当金	395	580
繰延税金負債	4,773	4,305
再評価に係る繰延税金負債	5629	5567
支払承諾	2,372	2,408
負債の部合計	1,345,035	1,363,364
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	6,266	6,291
利益剰余金	79,940	83,308
自己株式	357	1,298
株主資本合計	96,031	98,483
その他有価証券評価差額金	16,982	15,783
土地再評価差額金	51,222	51,080
退職給付に係る調整累計額	164	225
その他の包括利益累計額合計	18,040	16,638
非支配株主持分	7,237	7,169
純資産の部合計	121,310	122,292
負債及び純資産の部合計	1,466,345	1,485,657

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	28,351	35,252
資金運用収益	17,392	18,550
貸出金利息	8,196	8,586
有価証券利息配当金	9,131	9,907
預け金利息	63	49
その他の受入利息	0	7
役務取引等収益	2,238	2,425
その他業務収益	6,201	11,846
その他経常収益	2,519	2,429
償却債権取立益	48	104
その他の経常収益	2,470	2,324
経常費用	23,118	28,926
資金調達費用	188	163
預金利息	169	147
譲渡性預金利息	1	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	7
借入金利息	19	18
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	988	972
その他業務費用	5,647	13,190
営業経費	11,975	11,732
その他経常費用	4,318	2,867
貸倒引当金繰入額	3,047	614
その他の経常費用	1,271	2,253
経常利益	5,233	6,326
特別利益	113	0
固定資産処分益	113	0
特別損失	431	244
固定資産処分損	7	8
減損損失	2,424	2,236
税金等調整前当期純利益	4,915	6,082
法人税、住民税及び事業税	1,852	1,538
法人税等調整額	666	159
法人税等合計	1,186	1,697
当期純利益	3,728	4,385
非支配株主に帰属する当期純利益	242	181
親会社株主に帰属する当期純利益	3,486	4,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,728	4,385
その他の包括利益	1,893	1,507
その他有価証券評価差額金	1,090	1,446
退職給付に係る調整額	197	60
包括利益	4,621	2,878
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,238	2,944
非支配株主に係る包括利益	1,383	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	6,266	77,055	380	93,124
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,182	6,266	77,048	380	93,117
当期変動額					
剰余金の配当			799		799
親会社株主に帰属する当期純利益			3,486		3,486
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			10	22	12
土地再評価差額金の取崩			215		215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,891	22	2,914
当期末残高	10,182	6,266	79,940	357	96,031

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,032	1,437	33	18,503	5,865	117,494
会計方針の変更による累積的影響額					9	16
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,032	1,437	33	18,503	5,856	117,477
当期変動額						
剰余金の配当						799
親会社株主に帰属する当期純利益						3,486
自己株式の取得						0
自己株式の処分						12
土地再評価差額金の取崩						215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	215	197	463	1,381	918
当期変動額合計	50	215	197	463	1,381	3,832
当期末残高	16,982	1,222	164	18,040	7,237	121,310

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,182	6,266	79,940	357	96,031
当期変動額					
剰余金の配当			977		977
親会社株主に帰属する当期純利益			4,203		4,203
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		24		58	83
土地再評価差額金の取崩			142		142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	3,368	941	2,452
当期末残高	10,182	6,291	83,308	1,298	98,483

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,982	1,222	164	18,040	7,237	121,310
当期変動額						
剰余金の配当						977
親会社株主に帰属する当期純利益						4,203
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						83
土地再評価差額金の取崩						142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	142	60	1,401	68	1,469
当期変動額合計	1,199	142	60	1,401	68	982
当期末残高	15,783	1,080	225	16,638	7,169	122,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,915	6,082
減価償却費	1,011	971
減損損失	424	236
貸倒引当金の増減()	2,405	172
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	37	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	69
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	11	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	189	184
資金運用収益	17,392	18,550
資金調達費用	188	163
有価証券関係損益()	1,547	1,267
為替差損益(は益)	511	1,725
固定資産処分損益(は益)	105	7
貸出金の純増()減	40,788	50,085
預金の純増減()	12,408	9,773
譲渡性預金の純増減()	20,000	49,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,759	29,447
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	298	524
商品有価証券の純増()減	48	33
コールマネー等の純増減()	5,000	10,000
外国為替(資産)の純増()減	570	420
リース債権及びリース投資資産の純増()減	725	342
資金運用による収入	17,370	18,519
資金調達による支出	235	276
その他	1,528	1,777
小計	2,413	21,482
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,853	2,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,267	23,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	134,756	150,113
有価証券の売却による収入	85,441	145,149
有価証券の償還による収入	35,017	51,388
有形固定資産の取得による支出	419	135
有形固定資産の売却による収入	254	10
無形固定資産の取得による支出	108	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,572	46,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	799	977
非支配株主への配当金の支払額	1	2
自己株式取得・売却による収支	0	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	800	1,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,637	20,359
現金及び現金同等物の期首残高	73,549	53,911
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,911	1 74,270

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,139百万円（前連結会計年度末は4,054百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「その他業務費用」のうち国債等債券償還損に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	9,546百万円	9,718百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、債務者の経営環境によっては今後数年程度継続し、国内外の経済活動は段階的に回復していくと見込んでおります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、又は新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は不確実であり、今後の状況の変化によって判断を見直した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品会計」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,567百万円	5,942百万円
危険債権額	17,634百万円	18,526百万円
三月以上延滞債権額	58百万円	27百万円
貸出条件緩和債権額	2,420百万円	2,302百万円
合計額	25,681百万円	26,799百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	5,701百万円	4,827百万円

3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	63,188百万円	23,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	874 "	954 "
コールマネー及び売渡 手形	10,000 "	- "
借入金	49,805 "	20,800 "
計	60,679 "	21,754 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	7,104百万円	7,331百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	18百万円	13百万円
敷金	267百万円	246百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	140,697百万円	149,431百万円
うち契約残存期間が1年 以内のもの	133,436百万円	138,961百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2,036百万円	1,806百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	11,975百万円	12,891百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	89百万円	78百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(- 百万円)	(- 百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	3,528百万円	4,357百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	17百万円	8百万円
株式等償却	17百万円	263百万円
株式等売却損	954百万円	1,676百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）とし、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定できるものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-		-
	遊休資産	7カ所	土地	408
		4カ所	建物	12
富山県外	営業用店舗	-		-
	遊休資産	1カ所	建物	2
合計				424

これらの資産は、使用範囲または方法の変更及び売却予定資産の認識により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しいものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づいて算定しております。また、建物の正味売却価額は、行内基準による担保評価額に基づいて算定しております。但し、売却予定があるものの正味売却価額は、売却見込額から処分費用見込額を控除した額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-		-
	遊休資産	2カ所	土地	217
		3カ所	建物	18
富山県外	営業用店舗	-		-
	遊休資産	-		-
合計				236

これらの資産は、使用範囲または方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しいものについては、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等に基づいて算定しております。また、建物の正味売却価額は、行内基準による担保評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,572	2,143
組替調整額	1,974	50
税効果調整前	1,598	2,093
税効果額	507	646
その他有価証券評価差額金	1,090	1,446
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54	178
組替調整額	229	91
税効果調整前	284	86
税効果額	86	26
退職給付に係る調整額	197	60
その他の包括利益合計	893	1,507

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,309	-	-	67,309	
合計	67,309	-	-	67,309	
自己株式					
普通株式	723	0	42	680	(注)1,2
合計	723	0	42	680	

(注)1 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による0千株であります。

2 自己株式の株式数の減少42千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による42千株及び単元未満株式の買増請求に応じた0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	466	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	333	5.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	466	利益剰余金	7.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,309	-	-	67,309	
合計	67,309	-	-	67,309	
自己株式					
普通株式	680	2,771	149	3,302	(注)1,2
合計	680	2,771	149	3,302	

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得	2,770千株
譲渡制限付株式報酬としての割当株式の無償取得	0千株
単元未満株式の買取	0千株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

職員持株会向け譲渡制限付インセンティブとしての処分	122千株
譲渡制限付株式報酬としての処分	27千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	466	7.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	511	8.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	768	利益剰余金	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	55,067百万円	74,901百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	1,155 "	630 "
現金及び現金同等物	53,911 "	74,270 "

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース料債権部分	9,152百万円	9,342百万円
見積残存価額部分	1,704 "	1,779 "
受取利息相当額	636 "	1,244 "
リース債権及びリース投資資産	10,220 "	9,877 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1年以内	2,778百万円	2,978百万円
1年超2年以内	2,253 "	2,337 "
2年超3年以内	1,686 "	1,680 "
3年超4年以内	1,123 "	1,187 "
4年超5年以内	686 "	661 "
5年超	624 "	495 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、金融資産及び金融負債の総合的管理（ALM）を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である譲渡性預金、コールマネー及び借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなるリスク及び支払期日にその支払を実行できなくなるリスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク毎に管理規程を制定し管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕在化の未然防止策の検討、実践等を行い、その状況を経営管理部及びリスク管理委員会へ報告し、リスクの把握・統制に努めております。また、リスク管理委員会を毎月定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月の取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

金融商品に係るリスクカテゴリー毎の管理体制は以下のとおりであります。

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか市場に応じてコーポレート部・法人事業部・リテール部の3部署、ならびに経営管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融資審査会等で、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部及び経営管理部が行っております。

() 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部及び経営管理部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析をはじめとするモニタリングを行い、ALM委員会において検討しております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、国際業務の為替の変動リスクに関して個別案件毎に管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため為替予約取引等を行っております。また、有価証券運用に係る外貨建資産を含めて、市場金融部と経営管理部が連携し、為替変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

() 価格変動リスクの管理

市場金融部において、6ヶ月毎に経営管理部との協議を経て、経済環境や金利見通しに基づく商品毎の基本スタンス・アセットアロケーションを含めた有価証券運用方針及び、ボリューム・利回り等からなる有価証券運用計画を策定し、リスク量の適切な運用及び管理を行っております。

また、市場金融部と経営管理部が連携して、価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

なお、上記の市場リスクに係るヘッジについては、必要に応じて当該金融資産・金融負債の担当部署がALM委員会に諮り、検討する態勢となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、「貸出金」「有価証券」「預金」「借入金」等の市場リスクの影響を受ける金融商品を保有しております。これらの金融商品の市場リスクを把握するために、VaR（バリュー・アット・リスク）を使用して定量的に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクを計測しております。

当行では、VaRの計測手法として分散共分散法を採用しており、信頼区間は99%、観測期間は5年とし、保有期間については、純投資株式、投資信託は60日、政策投資株式は240日、債券、貸出金、預金等は120日、為替リスクは60日としております。

2023年3月31日における市場リスク量（市場価格のない株式等及び組合出資金の市場リスクは除く）は、全体で46,298百万円（前連結会計年度末は46,156百万円）であります（金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクを単純合算した合計額）。

なお、VaRは過去の市場変動をベースとし正規分布に基づいた発生確率で統計的に計測するため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行では、有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益とを比較するバックテストを実行し、使用するモデルの精度を確認する等して適切に対応を図り、保守的にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,526	11,833	306
その他有価証券	484,418	484,418	-
(2) 貸出金	889,402		
貸倒引当金（*）	9,160		
	880,242	879,416	825
資産計	1,376,187	1,375,667	519
(1) 預金	1,238,815	1,238,864	48
(2) 譲渡性預金	31,000	31,000	-
(3) 借入金	53,413	53,420	7
負債計	1,323,228	1,323,284	55

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,326	12,180	146
その他有価証券（*1）	429,372	429,372	-
(2) 貸出金	938,090		
貸倒引当金（*2）	9,375		
	928,715	924,000	4,714
資産計	1,370,415	1,365,554	4,860
(1) 預金	1,248,281	1,248,308	27
(2) 譲渡性預金	80,000	80,000	-
(3) 借入金	23,965	23,968	3
負債計	1,352,246	1,352,277	30

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,885	1,889
組合出資金(*3)	2,368	3,462

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,189	-	-	-	-	-
有価証券	34,400	61,959	69,010	35,341	114,895	23,371
満期保有目的の債券	671	1,376	1,822	50	230	7,194
うち国債	-	-	-	-	-	6,000
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	441	1,376	1,822	50	-	-
その他	230	-	-	-	230	1,194
その他有価証券のうち満期 があるもの	33,729	60,583	67,188	35,291	114,665	16,176
うち国債	12,000	-	-	-	62,000	-
地方債	5,122	444	444	544	4,645	-
社債	6,100	13,460	14,370	5,700	1,200	8,200
その他	10,507	46,678	52,374	29,046	46,820	7,976
貸出金(*)	281,868	111,944	95,765	55,100	121,084	196,664
合計	360,459	173,904	164,776	90,442	235,979	220,035

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,144百万円、期間の定めのないもの3,829百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	65,333	-	-	-	-	-
有価証券	16,485	43,965	73,246	56,681	62,128	23,011
満期保有目的の債券	546	2,431	1,514	-	398	7,200
うち国債	-	-	-	-	-	6,000
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	546	2,431	1,514	-	-	-
その他	-	-	-	-	398	1,200
その他有価証券のうち満期 があるもの	15,939	41,533	71,732	56,681	61,730	15,811
うち国債	-	-	-	13,000	15,000	2,000
地方債	222	444	4,455	4,467	3,080	-
社債	7,260	11,070	26,100	5,300	100	7,700
その他	8,457	30,019	41,176	33,913	43,550	6,111
貸出金（*）	296,346	106,383	82,425	62,379	137,552	224,993
合計	378,166	150,349	155,671	119,061	199,680	248,004

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,348百万円、期間の定めのないもの3,660百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,070,897	144,466	23,451	-	-	-
譲渡性預金	31,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	10,000	-	-	-	-	-
借入金	52,740	612	60	-	-	-
合計	1,164,638	145,079	23,511	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,099,831	133,302	15,146	-	-	-
譲渡性預金	80,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	23,556	399	10	-	-	-
合計	1,203,387	133,702	15,156	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	74,302	11,328	-	85,630
社債	-	49,047	1,399	50,447
株式	102,662	-	-	102,662
その他	99,590	6,901	1,200	107,692
資産計	276,554	67,278	2,600	346,433

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は137,985百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	30,284	12,641	-	42,925
社債	-	57,832	400	58,232
株式	111,768	-	-	111,768
その他	119,692	87,075	1,610	208,378
資産計	261,744	157,550	2,010	421,305

(*) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,067百万円であります。

第24 - 9 項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
7,481	-	140	445	-	-	8,067	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,384	-	-	6,384
社債	-	160	3,553	3,714
その他	-	1,422	311	1,734
貸出金	-	-	879,416	879,416
資産計	6,384	1,582	883,281	891,249
預金	-	1,238,864	-	1,238,864
譲渡性預金	-	31,000	-	31,000
借入金	-	49,805	3,615	53,420
負債計	-	1,319,669	3,615	1,323,284

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,174	-	-	6,174
社債	-	133	4,344	4,478
その他	-	1,388	139	1,527
貸出金	-	-	924,000	924,000
資産計	6,174	1,522	928,484	936,181
預金	-	1,248,308	-	1,248,308
譲渡性預金	-	80,000	-	80,000
借入金	-	20,800	3,168	23,968
負債計	-	1,349,108	3,168	1,352,277

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観測可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当ありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括損益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,800	0	1	400	-	-	1,399	-
その他	3,338	5	32	2,100	-	-	1,200	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括損益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替（*3）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,399	0	13	200	-	1,186	400	-
その他	1,200	-	90	500	-	-	1,610	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、社債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各所管部署等が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部署において時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当ありません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,042	4,377	335
	地方債	-	-	-
	社債	3,078	3,111	33
	その他	656	663	7
	小計	7,777	8,153	376
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,036	2,007	29
	地方債	-	-	-
	社債	610	602	8
	その他	1,102	1,070	31
	小計	3,749	3,679	69
合計		11,526	11,833	306

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,022	3,232	210
	地方債	-	-	-
	社債	3,757	3,789	32
	その他	138	139	0
	小計	6,918	7,161	243
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,051	2,942	109
	地方債	-	-	-
	社債	693	688	5
	その他	1,663	1,388	274
	小計	5,408	5,019	389
合計		12,326	12,180	146

3. その他有価証券
前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,623	42,963	26,659
	債券	53,585	52,538	1,047
	国債	16,612	15,979	633
	地方債	7,348	7,309	39
	社債	29,623	29,249	374
	その他	169,776	153,969	15,806
	小計	292,984	249,470	43,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,039	40,963	7,924
	債券	82,492	83,159	666
	国債	57,689	58,135	445
	地方債	3,980	4,001	21
	社債	20,823	21,023	199
	その他	75,901	81,927	6,026
	小計	191,433	206,050	14,617
合計		484,418	455,521	28,896

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,410	48,153	30,257
	債券	30,410	29,795	614
	国債	9,474	8,964	510
	地方債	1,673	1,671	1
	社債	19,261	19,159	102
	その他	129,490	119,850	9,639
	小計	238,311	197,799	40,511
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,357	38,264	4,906
	債券	70,748	71,744	996
	国債	20,809	21,046	237
	地方債	10,968	11,089	121
	社債	38,970	39,608	637
	その他	86,955	94,748	7,792
	小計	191,061	204,757	13,695
合計		429,372	402,556	26,816

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	10,535	2,428	954
債券	31,651	40	57
国債	22,057	22	57
地方債	8,764	1	-
社債	829	16	-
その他	43,074	1,067	74
合計	85,260	3,536	1,085

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12,420	2,231	1,676
債券	84,346	22	1,961
国債	78,106	22	1,944
地方債	6,239	-	16
社債	-	-	-
その他	48,464	6,066	108
合計	145,230	8,320	3,746

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、303百万円（株式263百万円、債券40百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	700	700	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	28,896
その他有価証券	28,896
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	8,840
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,056
（ ）非支配株主持分相当額	3,073
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,982

当連結会計年度（2023年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	26,803
その他有価証券	26,803
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	8,193
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,609
（ ）非支配株主持分相当額	2,826
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	15,783

（注） 投資事業有限責任組合等に係る評価差額 12百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	17,236	-	555	555
		買建	2,863	-	81	81
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	473	473

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	15,809	-	233	233
		買建	53	-	0	0
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	233	233

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度並びに選択制の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,105	4,137
勤務費用	220	214
利息費用	25	26
数理計算上の差異の発生額	12	28
退職給付の支払額	202	261
退職給付債務の期末残高	4,137	4,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,093	4,141
期待運用収益	74	74
数理計算上の差異の発生額	66	149
事業主からの拠出額	136	133
退職給付の支払額	96	125
年金資産の期末残高	4,141	4,075

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,133	4,140
年金資産	4,141	4,075
	8	65
非積立型制度の退職給付債務	4	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	70

退職給付に係る負債	166	235
退職給付に係る資産	170	165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	70

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	220	214
利息費用	25	26
期待運用収益	74	74
数理計算上の差異の費用処理額	265	54
過去勤務費用の費用処理額	36	36
確定給付制度に係る退職給付費用	57	256

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	36	36
数理計算上の差異	320	123
合計	284	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
未認識過去勤務費用	181	145
未認識数理計算上の差異	54	178
合計	236	323

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
債券	61%	1%
生保一般勘定	38%	39%
株式	0%	0%
その他	1%	60%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
割引率	0.63%	0.63%
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	1.50%	1.50%
退職給付信託	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度へ要拠出額は前連結会計年度52百万円、当連結会計年度50百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,801百万円	3,569百万円
退職給付に係る負債	773	762
減価償却費	1,013	987
未実現利益消去額	266	266
その他有価証券評価差額金	3	6
その他	1,119	1,225
繰延税金資産小計	6,978	6,818
評価性引当額	2,832	2,863
繰延税金資産合計	4,146	3,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,843	8,200
繰延税金負債合計	8,843	8,200
繰延税金資産 (負債) の純額	4,697百万円	4,245百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.40%	30.40%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.57	3.38
住民税均等割等	0.46	0.37
評価性引当額の増減	0.28	0.51
土地再評価差額金取崩	2.54	1.02
その他	1.27	0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.13%	27.90%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	28,351	35,252
うち役務取引等収益	2,238	2,425
預金・貸出業務	773	942
為替業務	513	482
投資信託業務	599	435
代理業務	303	516
その他	48	48

(注) 役務取引等収益は銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,801	4,815	27,616	734	28,351	-	28,351
セグメント間の内部経常収益	160	284	444	48	493	493	-
計	22,962	5,099	28,061	783	28,845	493	28,351
セグメント利益	4,797	132	4,929	319	5,248	15	5,233
セグメント資産	1,451,075	14,897	1,465,973	19,563	1,485,536	19,191	1,466,345
セグメント負債	1,340,899	12,380	1,353,280	10,582	1,363,863	18,827	1,345,035
その他の項目							
減価償却費	987	21	1,008	3	1,011	-	1,011
資金運用収益	17,009	2	17,011	510	17,522	129	17,392
資金調達費用	184	50	234	93	328	139	188
特別利益	113	-	113	-	113	-	113
(固定資産処分益)	113	-	113	-	113	-	113
特別損失	431	-	431	0	431	-	431
(固定資産処分損)	7	-	7	0	7	-	7
(減損損失)	424	-	424	-	424	-	424
税金費用	1,101	45	1,147	39	1,186	-	1,186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	520	0	521	7	528	-	528

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 19,191百万円には、貸出金のセグメント間取引消去16,567百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去381百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 18,827百万円には、借入金のセグメント間取引消去16,567百万円、預金のセグメント間取引消去1,517百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 129百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去124百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 139百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去124百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	29,354	5,221	34,575	676	35,252	-	35,252
セグメント間の内部経常収益	206	264	470	33	503	503	-
計	29,560	5,485	35,045	710	35,756	503	35,252
セグメント利益	5,926	166	6,092	240	6,333	7	6,326
セグメント資産	1,469,773	14,322	1,484,095	19,768	1,503,864	18,207	1,485,657
セグメント負債	1,358,574	11,699	1,370,274	10,980	1,381,254	17,890	1,363,364
その他の項目							
減価償却費	961	6	967	4	971	-	971
資金運用収益	18,254	3	18,257	468	18,726	176	18,550
資金調達費用	154	56	211	131	342	179	163
特別利益	0	-	0	-	0	-	0
（固定資産処分益）	0	-	0	-	0	-	0
特別損失	244	-	244	-	244	-	244
（固定資産処分損）	8	-	8	-	8	-	8
（減損損失）	236	-	236	-	236	-	236
税金費用	1,573	53	1,626	71	1,697	-	1,697
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384	3	388	1	390	-	390

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 18,207百万円には、貸出金のセグメント間取引消去16,640百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去202百万円を含んでおります。

（3）セグメント負債の調整額 17,890百万円には、借出金のセグメント間取引消去16,640百万円、預金のセグメント間取引消去637百万円を含んでおります。

（4）資金運用収益の調整額 176百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去170百万円を含んでおります。

（5）資金調達費用の調整額 179百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去170百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,413	12,678	4,807	2,452	28,351

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,960	18,240	5,217	2,834	35,252

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	424	-	424	-	424

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	236	-	236	-	236

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松田圭司	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.02	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	11
役員	四谷英久	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.03	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	15
役員 の近 親者	中野智洋	-	-	会社員	-	当行顧問 横田 格の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	18
役員 の近 親者	田中俊輔 (注)	-	-	会社員	-	当行取締役 田中 豊の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	21
役員 の近 親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行取締役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	29
役員 の近 親者	桑原慎也	-	-	会社員	-	当行取締役 桑原幹也の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	13

(注) 2022年3月2日で田中豊氏は当行の取締役を辞任し、同氏の子である田中俊輔氏は関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	四谷英久 (注)	-	-	当行取締役	(被所有) 直接0.03	与信取引	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	14
役員 の近 親者	中野智洋	-	-	会社員	-	当行顧問 横田 格の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	16
役員 の近 親者	加野智史	-	-	公務員	-	当行監査役 松田圭司の子 の配偶者	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	28
役員 の近 親者	桑原慎也	-	-	会社員	-	当行取締役 桑原幹也の子	資金の貸付 利息の受取	- 0	貸出金	13

(注) 2023年2月27日で四谷英久氏は当行の取締役を辞任し、関連当事者に該当しなくなったため、議決権の所有(被所有)割合(%)は、関連当事者でなくなった時点の割合、取引金額については関連当事者であった期間の金額、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,712円 4銭	1,798円58銭
1株当たり当期純利益	52円33銭	65円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,486	4,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,486	4,203
普通株式の期中平均株式数	千株	66,615	64,278

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	53,413	23,965	0.06	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	53,413	23,965	0.06	2023年4月～ 2026年7月
1年以内に返済予定のリース 債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金20,800百万円は無利息であります。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	23,556	349	50	10	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,055	18,504	26,460	35,252
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,219	3,805	6,408	6,082
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	2,324	2,648	4,457	4,203
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.50	40.95	69.20	65.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(は1株 当たり四半期純損失)(円)	35.50	5.07	28.31	3.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	54,989	74,843
現金	10,877	9,568
預け金	44,112	65,274
商品有価証券	94	61
商品国債	94	61
金銭の信託	700	700
有価証券	4,482,772	4,429,266
国債	80,381	36,357
地方債	11,328	12,641
社債	7,49,989	7,58,443
株式	1,97,599	1,106,378
その他の証券	243,474	215,445
貸出金	2,890,814	2,895,686
割引手形	3,570,1	3,482,7
手形貸付	21,070	22,841
証書貸付	756,548	795,059
当座貸越	5,122,493	5,131,958
外国為替	1,588	1,932
外国他店預け	1,547	1,905
買入外国為替	0	-
取立外国為替	41	26
その他資産	1,982	6,165
未決済為替貸	68	113
前払費用	16	83
未収収益	2,141,7	2,145,3
金融派生商品	118	16
その他の資産	2,436,1	2,44,499
有形固定資産	6,900,2	6,818,5
建物	3,254	2,985
土地	4,535	4,249
リース資産	344	184
その他の有形固定資産	868	765
無形固定資産	768	755
ソフトウェア	720	707
その他の無形固定資産	47	47
前払年金費用	307	320
支払承諾見返	2,237,2	2,240,8
貸倒引当金	9,179	9,395
資産の部合計	1,451,213	1,469,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	4,124,410	4,124,000
当座預金	72,788	73,769
普通預金	555,498	580,543
貯蓄預金	24,754	25,044
通知預金	11,484	9,086
定期預金	558,196	545,911
定期積金	5,012	4,986
その他の預金	12,676	9,658
譲渡性預金	31,000	80,000
コールマネー	4,10,000	-
借入金	4,49,805	4,20,800
借入金	49,805	20,800
その他負債	3,042	2,175
未決済為替借	106	176
未払法人税等	619	192
未払費用	335	320
前受収益	334	346
従業員預り金	152	148
給付補填備金	0	0
金融派生商品	592	249
リース債務	391	212
資産除去債務	67	61
その他の負債	442	467
役員賞与引当金	22	22
退職給付引当金	62	63
睡眠預金払戻損失引当金	70	68
偶発損失引当金	395	580
繰延税金負債	3,078	2,793
再評価に係る繰延税金負債	629	567
支払承諾	2,372	2,408
負債の部合計	1,340,890	1,358,479
純資産の部		
資本金	10,182	10,182
資本剰余金	6,074	6,098
資本準備金	6,074	6,074
その他資本剰余金	-	24
利益剰余金	77,608	80,879
利益準備金	3,664	3,859
その他利益剰余金	73,944	77,020
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	35,084	38,160
自己株式	357	1,298
株主資本合計	93,507	95,862
その他有価証券評価差額金	15,593	14,506
土地再評価差額金	1,222	1,080
評価・換算差額等合計	16,815	15,587
純資産の部合計	110,323	111,449
負債及び純資産の部合計	1,451,213	1,469,929

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	22,921	29,526
資金運用収益	17,009	18,254
貸出金利息	8,310	8,747
有価証券利息配当金	8,634	9,449
預け金利息	63	49
その他の受入利息	0	7
役務取引等収益	2,244	2,433
受入為替手数料	513	482
その他の役務収益	1,730	1,950
その他業務収益	1,150	6,420
国債等債券売却益	1,074	6,039
その他の業務収益	76	380
その他経常収益	2,517	2,418
償却債権取立益	47	102
株式等売却益	2,428	2,268
金銭の信託運用益	5	6
その他の経常収益	35	40
経常費用	18,127	23,604
資金調達費用	184	154
預金利息	169	147
譲渡性預金利息	1	4
コールマネー利息	2	7
その他の支払利息	15	10
役務取引等費用	1,013	990
支払為替手数料	72	45
その他の役務費用	940	945
その他業務費用	1,061	8,192
外国為替売買損	25	557
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	92	2,022
国債等債券償還損	885	5,537
国債等債券償却	-	40
その他の業務費用	55	34
営業経費	11,641	11,362
その他経常費用	4,226	2,904
貸倒引当金繰入額	3,021	658
貸出金償却	0	2
株式等売却損	907	1,676
株式等償却	17	263
その他の経常費用	279	303
経常利益	4,794	5,921
特別利益	113	0
固定資産処分益	113	0
特別損失	431	244
固定資産処分損	7	8
減損損失	424	236
税引前当期純利益	4,475	5,678
法人税、住民税及び事業税	1,764	1,429
法人税等調整額	664	141
法人税等合計	1,100	1,571
当期純利益	3,375	4,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,182	6,074	6,074	3,504	38,860	32,463	74,827	380	90,704	
当期変動額										
利益準備金の積立				159		159	-		-	
剰余金の配当						799	799		799	
当期純利益						3,375	3,375		3,375	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分							10	22	12	
土地再評価差額金の取崩							215		215	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	159	-	2,620	2,780	22	2,803	
当期末残高	10,182	6,074	6,074	3,664	38,860	35,084	77,608	357	93,507	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,220	1,437	17,658	108,362
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				799
当期純利益				3,375
自己株式の取得				0
自己株式の処分				12
土地再評価差額金の取崩				215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627	215	842	842
当期変動額合計	627	215	842	1,960
当期末残高	15,593	1,222	16,815	110,323

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,182	6,074	-	6,074	3,664	38,860	35,084	77,608
当期変動額								
利益準備金の積立					195		195	-
剰余金の配当							977	977
当期純利益							4,106	4,106
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
土地再評価差額金の取崩							142	142
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	24	24	195	-	3,076	3,271
当期末残高	10,182	6,074	24	6,098	3,859	38,860	38,160	80,879

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	357	93,507	15,593	1,222	16,815	110,323
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		977				977
当期純利益		4,106				4,106
自己株式の取得	1,000	1,000				1,000
自己株式の処分	58	83				83
土地再評価差額金の取崩		142				142
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,086	142	1,228	1,228
当期変動額合計	941	2,355	1,086	142	1,228	1,126
当期末残高	1,298	95,862	14,506	1,080	15,587	111,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,139百万円(前事業年度末は4,054百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の翌事業年度に一括損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約損益については、個別銘柄ごとに投資信託解約益は「有価証券利息配当金」に、投資信託解約損は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	9,179百万円	9,395百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」貸倒引当金に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して、設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、債務者の経営環境によっては今後数年程度継続し、国内外の経済活動は段階的に回復していくと見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、又は新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は不確実であり、今後の状況の変化によって判断を見直した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	48百万円	48百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,561百万円	5,936百万円
危険債権額	17,634百万円	18,526百万円
三月以上延滞債権額	58百万円	27百万円
貸出条件緩和債権額	2,415百万円	2,302百万円
合計額	25,669百万円	26,793百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	5,701百万円	4,827百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	63,188百万円	23,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	874 "	954 "
コールマネー	10,000 "	- "
借入金	49,805 "	20,800 "
計	60,679 "	21,754 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	7,104百万円	7,331百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	18百万円	13百万円
敷金	256百万円	235百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	140,041百万円	148,811百万円
うち契約残存期間が1 年以内のもの	133,317百万円	138,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	89百万円	78百万円
(当該事業年度の圧縮記 帳額)	(-百万円)	(-百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	3,528百万円	4,357百万円

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	33百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	48	48
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,716百万円	3,499百万円
退職給付引当金	700	663
減価償却費	1,013	987
その他	1,104	1,213
繰延税金資産小計	6,535	6,363
評価性引当額	2,807	2,839
繰延税金資産合計	3,727	3,524
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,806	6,317
繰延税金負債合計	6,806	6,317
繰延税金資産 (負債) の純額	3,078百万円	2,793百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.40%	30.40%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.59	3.44
住民税均等割等	0.49	0.38
評価性引当額の増減	0.34	0.55
土地再評価差額金取崩	2.79	1.09
その他	0.65	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.59%	27.67%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	10,522	210	198	10,534	7,548	317	2,985
土地	4,535 [1,793]		285 [221]	4,249 [1,571]			4,249
リース資産	2,086			2,086	1,902	159	184
その他の有形固定資産	3,605 [59]	823 [221]	457 (236) [204]	3,971 [76]	3,205	216	765
有形固定資産計	20,749 [1,852]	1,034 [221]	942 (236) [425]	20,841 [1,648]	12,656	693	8,185
無形固定資産							
ソフトウェア	3,092	254		3,347	2,639	267	707
リース資産							
その他の無形固定資産	47			47			47
無形固定資産計	3,140	254		3,395	2,639	267	755

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,179	9,395	442	8,737	9,395
一般貸倒引当金	2,765	2,769	-	2,765	2,769
個別貸倒引当金	6,414	6,625	442	5,972	6,625
役員賞与引当金	22	22	21	0	22
睡眠預金払戻損失引当金	70	68	-	70	68
偶発損失引当金	395	580	-	395	580
計	9,668	10,066	464	9,204	10,066

(注) 当期減少額(その他)欄の記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 役員賞与引当金.....前期末支給見込額と実際支給額の差額
- 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
- 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	619	192	619	-	192
未払法人税等	401	52	401	-	52
未払事業税	218	140	218	-	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞および日本経済新聞に掲載する方法にて行う。 公告掲載URL https://www.first-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けるとともに、単元未満株主の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出。

第112期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月25日関東財務局長に提出。

第112期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月8日関東財務局長に提出。

2022年8月8日関東財務局長に提出。

2022年9月8日関東財務局長に提出。

2022年10月7日関東財務局長に提出。

2022年11月8日関東財務局長に提出。

2022年12月8日関東財務局長に提出。

2023年1月6日関東財務局長に提出。

2023年2月8日関東財務局長に提出。

2023年5月12日関東財務局長に提出。

2023年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 琢也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、与信先の経営状況や不動産価格の変動、新型コロナウイルス感染症の影響等の予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、9,718百万円であり、連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準 に具体的な計上方法及び、（重要な会計上の見積り）貸倒引当金 に主要な仮定等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定規程及び貸倒償却・貸倒引当金規程にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び将来の業績見通し並びに新型コロナウイルス感染症の影響等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来の業績見通しや経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。</p> <p>将来の業績見通しや経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 一般的な手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の方針が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか確かめるため、自己査定規程及び貸倒償却・貸倒引当金規程等について、金融商品会計基準等に照らして検討した。 ・ 債務者区分の判定及びその基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性の確保の状況を確認するため、会社の内部統制を評価した。 <p>(2) 債務者区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等を考慮し、検証が必要と考えられる対象先を抽出した。 ・ 債務者の財務数値の推移や複数の財務指標により信用リスクが高いと想定される債務者を抽出するため、債務者の財務データを視覚化することで信用リスクの所在を明確化するツールを用いて、検証対象となる債務者を抽出した。 ・ 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表、交渉履歴情報一覧等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧した。また、必要に応じて融資を所管する部門に質問するとともに、担当支店を訪問し状況を確認した。 ・ 債務者の返済状況、財務内容及び新型コロナウイルス感染症・原材料価格の高騰の影響等も含めた将来の業績見通しや経営改善計画等における仮定を評価するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山第一銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山第一銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 琢也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。